

令和元年宇治田原町決算特別委員会

令和元年9月19日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第38号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第39号 平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第4 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	下岡浩喜君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	木村幸治君
上下水道課長	垣内清文君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、決算特別委員会を開きます。

それでは、副町長のほうから発言を求められておりますので、許可いたします。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

連日、決算特別委員会ということで、大変ご苦勞いただきましてありがとうございます。

今、委員長のほうからお許しをいただきまして、一言ご説明とお詫びを申し上げたいというふうに思っております。

昨日の国民健康保険特別会計の決算についてのところで、原田議員のほうから、平成30年度で国民健康保険の短期の保険証の交付状況ということでご質疑をいただきまして、すぐにご答弁を申し上げるところを、資料不足で大変ご迷惑をかけて申し訳ございませんでした。そうした中で、ご質問ございました件につきまして、私のほうからご説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成30年度末におきまして、国民健康保険の短期の被保険者証の交付件数につきましては、52世帯、104名ということとなっております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ご答弁とさせていただきまして、貴重な時間をいただきまして、まことに申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、先ほど山下副町長から説明いただきました内容について、昨日の追加の内容でございますけれども、原田委員、よろしいですか。

○委員（原田周一） 今、副町長のほうから、短期証発行については、52世帯、104名ということなんですけれども、昨日の徴収率の問題絡めて、税の公平の観点から、当然、保険証なかったら、ない場合はもう100%払わないかんということもございますので、くれぐれも慎重に各家庭の事情を考慮して、管理に努めていただきますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（松本健治） ありがとうございました。

それでは、元に戻ります。

日程第1、議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい

て、建設事業部の所管分の審査を行います。

一般会計決算認定審査後に、日程第2、議案第38号、公共下水道事業特別会計決算認定及び日程第3、議案第39号、水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、あわせて審査を行います。

まず、一般会計に係ります建設事業部所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。黒川まちづくり整備推進担当部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 皆様、改めまして、おはようございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、建設環境課及びプロジェクト推進課所管分に係りますご説明を申し上げます。

まず、建設環境課所管でございますけれども、主要な施策の成果の42ページ及び45ページをお願いします。

新市街地連絡道路整備事業でございます。当該事業では、贅田立川地内の新市街地と位置づけ、積極的にまちづくりを展開している区域内において、骨格となります道路整備を行ったものでございます。

42ページの現年度予算分では、南北線及び贅田立川線の築造工事を実施しているほか、面整備工事では、南北線への下水道管の布設、附帯工事では湧水対策等を施工しております。また、本事業では、町道贅田立川線の用地買収を行っているところでございます。事業費といたしましては、4,432万1,816円でございます。

45ページのほうの繰越予算分でございますけれども、贅田立川線及び南北線の用地買収を実施し、南北線の築造工事と側溝整備、路盤工等の整備を施工してございます。事業費としましては2億3,122万5,427円でございます。

次に、47ページ、ブロック塀等撤去工事支援事業でございます。

当該事業は、地震等によりブロック塀が倒壊し、被害が発生したことを受けまして、補正予算を計上させていただき、ブロック塀等の撤去を支援したものでございます。30年度におきましては、2件の申請、補助金の交付を行っております。緊急対策として取り組むものでございまして、安全性に不安を抱えるブロック塀の早期撤去を目指すものであることから、今年度末で本補助制度については終了する予定となっております。事業費といたしましては、補助金で26万7,000円でございます。

続きまして、プロジェクト推進課所管分でございます。

戻っていただきまして、3ページご覧ください。

新庁舎建設事業でございます。新庁舎建設に向けた事業を実施したものでございます。基本構想、基本計画をもとに実施設計、工事費積算、用地取得を実施し、昨年12月に本庁舎の建築工事に着手いたしました。保健センター・地域子育て支援センター棟に町内産材を活用するため、町有林の間伐も実施したところでございます。事業費といたしましては、2億9,706万5,203円でございます。

次に、41ページ及び44ページをご覧いただきたいと思っております。

宇治田原山手線整備事業でございます。両事業ともに緑苑坂以北の宇治田原山手線整備事業に要する費用で、西日本高速道路株式会社に委託し、施工しているものでございます。事業費といたしましては、現年度分、41ページ分ですけれども、1億6,372万5,858円、44ページの繰越分で8,206万円でございます。以上でご説明を終わります。

○委員長（松本健治） それでは、続きまして、野田建設事業部長、よろしく申し上げます。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、引き続きまして、産業観光課所管分の主要な施策につきまして、その主なものについてご説明申し上げます。

まず、27ページのほうをよろしく願いいたします。

町内雇用促進助成事業費でございます。決算額といたしましては140万円でございます。本事業につきましては、住民の雇用安定確保等を図るため、町内在住者、また町内移住者を正規職員として雇用した事業主に対して、1人当たり20万円を助成し、また、移住促進対象の場合にはその費用の2分の1、上限20万円でございますが、加算するものでございます。

決算の概要といたしましては、新規雇用者6名に係る事業主5者に対しまして助成したものでございます。なお、うち1名の方が移住促進の対象者となっており、加算助成を行っているところでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

大福茶園再造成事業でございます。決算額7,746万6,449円でございます。本事業につきましては、湯屋谷地区の大福集団茶園が造成後50年を経過すること、また農作業の効率化を図るため、事業主体を京都府として、平成27年度から令和2年度までの工期で取り組んでいるところでございます。

決算の概要といたしましては、京都府の平成30年度事業費に対する受益者及び町の負担金を支払ったもので、工事の内容といたしましては、茶園の造成を行ったものでご

ございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

有害鳥獣対策事業費でございます。決算額といたしまして709万9,330円でございます。本事業につきましては、有害鳥獣による農林作物等の被害の軽減及び防除対策を行い、農業振興を図るものでございます。

決算の概要といたしましては、まず駆除事業としまして、綴喜郡猟友会宇治田原支部に捕獲の委託を行い、捕獲数は調書の表に記載のとおりでございますが、捕獲数としましては減少しております。

次に、防除対策としまして、防護柵の設置2件の370mに対しまして補助金を交付いたしました。

次に、猿の追い払い業務といたしまして、森林組合に委託を行い、出没猿の追い払い、出没おそれのある場所のパトロールや被害の調査を行ったものでございます。

そのほか、狩猟免許取得に係る助成や小動物の捕獲檻の購入などを行ったものでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

宇治田原企業成長応援事業費でございます。決算額といたしまして692万3,000円でございます。本事業につきましては、町内で事業を営む中小企業者や小規模事業者が行う新商品開発や販路開拓等の企業成長に資する事業並びに生産拡大効率化、コスト削減等の経営改善に資する事業の経費に対して補助するものでございます。

決算の概要といたしましては、展示会出展と商品開発の企業成長応援事業分で11件の386万5,000円の補助を、また、設備投資や省エネ化商品更新などの経営改善事業で19件の305万8,000円の補助を行ったものでございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。決算額といたしまして855万1,655円でございます。本事業につきましては、観光振興計画を推進し、お茶の京都を継承していくために、成果表に記載しておりますさまざまな事業に取り組んだものでございます。

主なものといたしましては、2つ目の丸でございますが、観光まちづくり会議の部会活動として、高尾地区を知ってもらおうと高尾体感ツアー、そして家康伊賀越えの道関係で、7月にはウォーキング、またDMO主催になりますが、関係市町による講演会を行いました。

3つ目と4つ目の丸でございますが、昨年に新たな取り組みといたしまして、ふるさとまつりを住民体育館で開催し、また全国茶香服大会と町民茶香服大会を合同でふるさとまつり終了後に同一会場で行いました。

5つ目の丸では、その他関連事業としまして、茶どころ本町のお茶をPRするイベント等に取り組んだところでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

お茶の京都交流拠点運営支援事業費でございます。決算額としまして645万2,160円でございます。本事業につきましては、お茶の京都構想の重点的交流拠点に位置づけられている湯屋谷地域のにぎわい創出と、交流による地域活性化を図るために策定したやんたん未来プランに基づき整備した宗円交遊庵やんたんが昨年6月30日にオープンすることができまして、その運営を行うとともに、来訪者への観光案内や、町内外への情報発信を行ったものでございます。

決算の概要といたしましては、施設を運営する指定管理者を地元区民を中心とする1738やんたん里づくり会に委託しまして、昨年6月30日にオープンすることができました。オープン以降、週5日の開館で運営し、指定管理者の努力により、またテレビ等のメディアの取材もあり、多くの方に来訪いただき、地域のにぎわい創出や町の情報発信などに取り組むことができました。

また、指定管理者におきましては、自主事業といたしまして、食事やお茶の提供、また抹茶石臼体験などを実施されました。

以上のような取り組みによりまして、宗円交遊庵やんたんへの来訪者数は6,410人、また関連する永谷宗円生家の来訪者数4,080人を合わせますと、合計で1万4,090人となったところでございます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数などを明確に指定していただきまして、簡潔に質問をお願いします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。それでは、全員でございますので、こちらで指名をさせていただきますが、こちらの谷口重和委員からいきまして、その後こちらへまいて、またそちらへいくと、こういう形にしたいと思います。それではよろしくをお願いします。谷口委員。

○委員（谷口重和） それでは、簡潔に質問をしたいと思います。

まず、もう大体消化されているんで、あまり聞くこともないんですけども、47ページ、このブロック塀、災害による、これ一応予算75万で実質決算26万

7, 000円、これはもうこれで終わりということですか。もう全部大体おおよその検討してはったその工事は終わったんですか。

○委員長（松本健治） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 30年度から開始させていただきました本支援事業でございますが、30年度につきましては2件というところでとどまっておるというところでございます。町といたしましては、年2回広報もさせていただきましたところ、30年度に関しましては2件ということございましたが、31年度については、現在また2件出ているという状況でございます。

○委員長（松本健治） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） トータル出来高は大体何%ぐらいまでいっていますか、今現在で。

○委員長（松本健治） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 出来高と申しますと、基本的な対象数というものがあっての話だと思うんですけども、町のほうでは、こういうものは危険ですよと、例えばブロックにひびがいつているですとか、基礎が入っていないですとか、控えのブロックがないといったものが危険なものですよという形で、皆様にはお知らせをさせていただいてございますけれども、じゃ、それが母体数として幾つあるのかということにつきましては、町のほうとしましては把握しておりませんので、進捗が対象数が何ぼあって、そのうち何個かというふうな形での進捗率という形での把握というのではきておりません。以上でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 最初の予算組みのその根拠はどういうところからはじき出されたか。

○委員長（松本健治） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 1件当たり15万円の上限の補助でございますので、近隣の状況等を見ました中で、初年度については5件程度補助があるのかなということで、75万円を計上させていただいているところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

次に、33ページ、宇治田原企業成長応援事業ということで、これ700万のうちの692万3,000円ですか、ほぼいっぱい使っていると。聞くところによりますと、噂かもしれませんけれども、以前から不適切な行為ですか、それがあったようにも聞い

ております。それで今度の予算もその分載っていないと。その指導とかをきちっと、やはり行政のほうもしてもらって、この補助があるために助かる事業者も多いので、やはりこれを活用すべきで、私にもお願いしておりましたところ、やはりこれは、またまたこれ努力して上げてもらうように、やはり不適切な行為は、それは悪いんで、これはきちっと、できたらまた返金してもらおうとか、そこら辺まで持って行って、これはまた話が変わりますけれども、また農業でも言えることです。

私が言いたいのは、できる限りこの応援事業は、やっぱり誠心誠意やってもらいたいと、それをお願いしたいと思います。これについて、ちょっと部長、どう思われますか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますが、平成30年度で当該事業については一部要件を見直した経過がございます。29年度までにおきましては、コスト削減というところにおきまして、LEDの照明化とかいうところを対象としておりましたところ、多くの方にも利用いただいたわけでございますけれども、今回見直した内容といたしましては、単なる環境改善的な、主の業種にかかわらず、控室なり、簡単な事務所なりのLED化についても、以前は対象にしていたんですけれども、今回、見直した経過におきましては、基本的にやっぱり主の業務に関するところに限らせていただきたいということで、主の業務に関するところの経営改善なりを主といたしまして見直した経過、ちょっと予算をその分削減させていただいたような経過がございます。

ただ、今回決算終わりましたので、商工会とももう一度内容を詰めまして、どんな相談があった等を含めまして、次年度の予算にはどうすべきかということは、財政課とも協議する中で今後検討していきたいと思っております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。これもやはり所管の委員会で逐次報告してもらって、1年通じてわかるような形で持っていただきたいと思います、それだけお願いしておきます。

次に、なるべく減らそうと思っているんですけれども、29ページ、大福の集団茶園、これ1年遅れで、その後の進捗は順調に進んでおりますか、工事に関して。

○委員長（松本健治） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問でございますが、現在のところ、造成工事は60%ぐらい、当初の計画から60%、全体工事の50%ということで、順調に進んでいるところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。今年こそ確実に工事を完成していただいて、苗ももう発注していると思うんで、植栽に入れるように、これはもうぜひともお願いしておきます。

次に、もう一つあったかな、もうこれはやめておきます。以上で終わります。

○委員長（松本健治） では、先ほどお聞きしています。次、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 主要の成果のほう、こちらの32ページの有害鳥獣対策事業費でございます。いろいろと取り組んでいただいております、頑張っておられる姿はわかるんですけれども、どうしても住民の方、特に私の地元なんかであったら、もう注目度ナンバーワンです。寄れば猿、鹿、イノシシの話というようなことでございます。その中で、やはり何が起こってんのや、何がどうなんやというのがなかなか見えてこない、そういうような話が多うございます。

やはり、この決算で、今回30年度出されたわけですけれども、こういうようなことをしたでというふうな何か見える化の情報、これを何か出していただいて、今後こういうことをやっていくんやでみたいなのをわかるような手立てを考えていただけたらいいのかなと思っているんですが、どうでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご質問いただきました、町がやっている事業の見える化というところでございます。これにつきましては、檻の設置とか、また猟友会による駆除、そのことを、今後檻の設置に関しましても、町だけではいかず、また猟友会、また区の方のお力もかりなければならないというところもございますので、今後連携をとる中で、また区の方にもお知らせし、またこういう事業がありますよということもPRし、その辺を表へ出していくような取り組みを考えてまいりたいと思います。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 一生懸命頑張ってやってもらっているんですから、そういうところをもっとアピールしてやっていただけたら、住民の方にもわかりよいのかなと思います。なお一層、有害鳥獣の対策、頑張ってくださいと思います。

次に、34ページです。宇治田原創業支援事業費ということで、宇治田原創業支援事業計画が国の認定を受けるということで、29年度そういう経過があつて、30年度に創業支援事業として、件数1件ということで上がっております。どのような業種であったのか、教えていただけますか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまいただきましたご質問ですが、業種名は、建設業のほうで、お一方頑張ってくださいしております。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろんな業種に対しての創業支援があると思います。せっかくいい計画が国の認定を受けたということでございますので、大いに利用していただいて、宇治田原での創業者を増やすように頑張ってくださいと思います。私のほうからはそれぐらいです。以上です。

○委員長（松本健治） 次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、そしたら私のほうからも、主要な施策の成果のほうの31ページ、森林整備地域活動支援事業なんですけれども、今年度は禅定寺地区で森林の境界確定のほうをしていただきましたけれども、地権者とのトラブルとか、そういうふうなのは発生していなかったでしょうか。

○委員長（松本健治） 木村補佐。

○産業観光課課長補佐（木村幸治） ただいまのご質問ですけれども、主体は宇治田原森林組合さんのほうでやっただいてるんですけれども、そちらのほうから伺った中では、大きなトラブルはなく、スムーズにいったというのは聞いております。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、あと2年禅定寺地区で、あとその以降の実施計画はどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 木村補佐。

○産業観光課課長補佐（木村幸治） 今後の実施計画においては、ただいま禅定寺地区におきまして、平成30年から実施のほうをさせていただいているんですけれども、まだ567ヘクタールあるうちの、去年が149ヘクタールしかできていない状況でございます。森林かなり面積広い中で、限られた予算でやっている事実もありますので、あと2年禅定寺地区かかるか、かからへんかなという考えは持っておるんですけれども、今後においては、地元の協力を得ながら、山の境界もはっきりしているところ及び地元の森林協会に熟知している人などおられるところを考えながら、今後計画を立てていきたいということを検討する状況でございます。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 境界が確定できる箇所は、ある程度はあると思うんですけれども、今後も計画、視点を持って、町内全域を調査できるようにしていただきたいと思います。

次に、31ページの2番、木の駅プロジェクト調査研究事業なんですけれども、30年度調査研究を終えて、手応え的なものは何かございましたでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） まず、ご質問の30年度の取り組みとして、先進地視察、それと、またメンバーに集まっていたいただいた勉強会、それと山に入るということで、前にチェーンソーの講習会ということを実施いたしました。これを経て、今年度に入りましても、まず1カ所で前年度の台風の倒木等の撤去ということで実施したところ、徐々にまたこういう形でやっていったらどうやという意見がぼちぼち出始めてきましたので、それをまた今後組み立てていきたいなと考えております。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、ご意見が出てきているということなんで、次のステップはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） まず、取り急ぎせんなんというのは、木を集めることに関してどうしていこうかという調整、またそういう会議の中でいろんな意見を出し合うこと、まずその中でいろんな話をもみ合うことが肝心だと思います。次に、それが済み、木を出せることになると、木場、土場がまた必要になってくるかと思っておりますので、その辺をまたプロジェクトの中で検討はしていきたいと考えております。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、こちらのほうも継続してよろしく願います。

あともう一点、32ページの有害鳥獣対策なんですけれども、有害鳥獣の主な被害は猿、鹿、イノシシでありますけれども、ほかにもアライグマやらハクビシン、アナグマなど被害もあると思うんですけれども、その辺の有害鳥獣の被害状況というか、そういうふうなのは何か把握をしてはるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問の小動物被害というのは、近年、若干アライグマが増えてきております。それに関しまして、夏野菜等の収穫に被害が出ているということも認識しております。それに伴いまして、町のほうで檻をまた購入し、皆さんに使っていただけるように確保しているところでございます。以上です。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 個人的に、もしその今檻買うという話をしてもらったんですけれど

も、例えば個人的にアライグマやらハクビシンなどの捕獲するための檻かごを、ちょっと予算の話になるかもわかりませんが、購入した場合の補助金みたいなものを来年度以降考えてもらうようなことはお考えでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 小動物用の檻、量販店でも販売はされておりますが、有害捕獲する場合には、小さい檻でも狩猟免許、檻罠の免許が必要となりますので、それに対する補助は、ちょっと直接的には今のところは考えてはおりませんが、その罠の免許を取る助成のほうは、今現在実施しておりますので、そちらのほうを先取っていただいて、罠を購入してもらうという形でしたら、また今後、将来的に考えることは可能かと思えます。

○委員長（松本健治） では、次に、谷口整委員。

○委員（谷口 整） おはようございます。何点か質問をさせてもらいたいと思います。

まず、決算書の57ページだと思うんですけども、公共交通利用推進事業費ということで760万ほど出ているんですけども、ここに入っているのか、観光のほうにあるんかちょっとわかりませんが、昨年、休止路線であった湯屋谷まで、京阪バスが路線を延長し、そのために町のほうで幾らか補助金を出していただいたと思うんですけども、結果的にはその利用者が少なかったということで、今年度は新たに正寿院ということで、奥山田まで路線を延長されたんですけども、これも町のほうで補助を出しておられるんですね。

ちょっと今年度のことになってしまうんですが、正寿院というか奥山田に来ているバスについては、もう京阪宇治駅でも乗れへんような状況だとかということで、かなり利用者が多いように思うんです。

そこで、その町のバスへの補助の考え方、当年度はテストケースで年間100万でしたか、たしか出されているように思うんですけども、これもし採算がとれるぐらい満杯の状態でも、これ補助を出されるんですか。

○委員長（松本健治） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 奥山田地区への路線延長につきましては、今年度100万円の補助をしております。この補助の考え方ですけれども、今回路線を延長するに当たりまして、停留所の設置、車両関係の整理、特に音声案内とか表示LEDの使用、時刻表の改正、バスロケーションシステムの関係とか初期的な費用、イニシャルコストに対しての費用を考えております。以上です。

○委員長（松本健治） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 今、下岡補佐のほうがご説明申し上げましたのは、31年度、令和元年度におきまして、町のほうから100万円で、その費用が100万円相当が初期投資ですとか、新しくバス停を設置するということに充当されていると、運行に当たっての支援をさせていただいたという形でございます。

まだ年度途中でございますので、どれぐらいの事業採算があるかというところがまだ見えてきておりませんので、赤字補填という視点での、今のところ支援はしておらないという観点でこの補助金を出していただいておりますので、黒字が出たらという形がありますけれども、黒字が出たら、当然補助は必要ないのではなかろうかという形で考えてございます。

来年度以降、どのような形で事業所さんのほうからの要請なりご相談があるかというのは、現時点ではまだ状況を見ている途中でございますので、今後、事業の進捗を見据える中で、事業者のほうとも協議させていただき、また議会のほうにもご報告させていただく中で、新年度の取り組みにつきましては考えていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の路線以外にもともとある宇治方面、はたまた田辺方面に行く路線バスも、まず運転手が確保できないとか、乗降客が少ないというふうなことで、便数がこの間だいぶ減ってきているんですよね。そんな中で、やはり地域の唯一の公共交通機関であるバスの路線を確保するためには、その赤字補填の町の補助金もやはりこれから考えていかなんことが出てくると思うんですよ。だから、それで、今、冒頭にお聞きしたんですけれども、やっぱり住民さんの声は、乗る、乗らないは別として、バスの便数を増やしてくれというのが徐々に出てきますんで、ちょっとそのあたりは、今後そういう補助の部分も含めて考えていただきたい。それとあわせて、町のほうの事業者に対する支援、そのPRが、ちょっと言葉悪いですけども下手くそかなと思うんです。と申しますのは、先ほど言った奥山田に来ているバス、これについては、茶業会議所だとかJAがバスを改造するのにお金を出す。そのことをうまくPRされていますよね。ところが、100万円町が補助を出している、ほとんど出てきていないんですよね。だから、やっぱり町もそういうことに力を入れているということをもっと積極的にPRすべきかなということも、あわせて私の意見として申し上げておきます。

次に、決算書の83ページ、今、藤本委員のほうからも出ていましたけれども、森林

整備地域活動事業、禅定寺で30年度、31、32と3カ年で500何ヘクタールをやられると。次のところがまだ決まっていないうなんですけれども、これ山の境界等を知っておられる方といったら、かなりもう現実的に申しますと高齢者、私らより上の年代の人しか、自分のところの山の位置すら知らない人がたくさんおられるんですよ。

そんな中で、今、昨日も申しましたが、町の高齢化率30%、特に奥山田に至っては五十数%いっている中で、この高齢者の方がおられんようになれば、山の境界、とてもやないけれども、これ確定もできひんと思うんですよ。だから、予算の都合もあると思うんですけども、まずはやはり湯屋谷、奥山田、また禅定寺も高齢化率高いので、50はいいいけませんけれども。やはりそういうところの、今、境界のわかっている方のおられるときに早々に手立てを打たな、これもう今後とんでもないことになると思うんですよ。そこらですんで、例えば来年度、禅定寺だけと違って、来年度、奥山田と禅定寺、また湯屋谷と奥山田、禅定寺というふうに、もっともっと地域を拡大するということについては、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、次年度予算につきましては、今後検討していくわけでございますけれども、課長補佐のほうから答弁あったとおり、次年度の箇所については、まだ決まっていない状況でございますので、今回初めて取り組みまして、事業のシステム的にはだいぶ把握できてきましたので、ただ今後につきまして、ご意見のとおり、まず山を知っておられるということが非常に重要なポイントになってきますので、これから今予算に上げております整備をやっていく中で、ちょっと次年度のことをにらみながら、どれぐらいの方が今各地域、山をご存知なのか、また知っておられる方がおられるのかというのをちょっと調査していく中で、また次年度どのタイミング、次年度するのが最適であるかというのは考えて、予算計上のほうをちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そのあたり、状況も部長もご存じだと思うので、よろしく願いいたします。

次に、83ページの有害鳥獣、成果説明でいうと32ページ。これも先ほど浅田委員のほうから出ましたように、イノシシ、鹿、猿という大型の有害鳥獣3点セットで、これもう本当に山間地域だけではなく、今や町内全体に大きな被害を出しているんですけども、まず昨年度でもいいですし、この間でもいいですが、これの被害推定額、これ

掴んでおられますか。

○委員長（松本健治） 出ますか。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 被害想定額、正直なところ、まず現状の調査はやっているわけでございますけれども、被害の今後の推移といたしますか、想定というのは、現実のところできていないのが状況でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに有害鳥獣の被害額を出すのは難しいと思うんで、掴めていないということは、それはそれで結構ですが、相当な被害額に及んでいるというふうに私は思うんです。

それで、ここに出ています26年から30年度までの捕獲数見ますと、例えば鹿ですと、26年、103頭。ところが30年は58頭と。イノシシも54頭が14頭と、これかなり減っているんですね。ところが、我々の感覚からすれば、イノシシ・鹿、猿は確かにちょっと最近少なくなったなというのは実感しますけれども、減っているどころか、かなり増えているというふうに思うんですよ。特に今年なんかも、田んぼへの被害はものすごく鹿、イノシシの被害は及んでいます。

そんな中で、これ有害鳥獣の駆除数が減っているのは、どういうふうに分析されていますか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご質問いただいておりますとおり、前年と比べますと、捕獲頭数は減っております。これにつきましても、猟友会同じ体制で回っていた中で、捕獲はしていただいているところでございます。今おっしゃっていただいております分析というところで、夏場に関しましては、ここ近年の夏場の暑さ、その気象状況で、山に餌がないのが麓におりてくるというような考え方も、いろんな方向から検討はさせてもらって見ているんですが、今のところ、明確ではないんですが、今、気象条件のことだけは、この間も猟友会の方とお話させてもらったところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） いろんな見方はあろうかと思うんですけれども、結果として駆除数が減っているということで、これ本当に最初に被害額聞いたんですけれども、例えば稲つくっている農家、これが収穫前に田んぼに入られて、踏まれてあれば、その気持ち的にもものすごくダメージ受けるんですよね。金額で表せへん、本当に悔しさを含めてそういう状況なんで、それは当然いろんな柵をしたり、守る手立てはしますけれども、ま

ずやはり根本的に数をもっともっと減らしてもらいたいという思いで、皆さん先ほども浅田委員からも出ていたように、見えてきいひんのですよね、そこら辺。

次に、町のほうで小動物の檻は持っておられますけれども、例えば町のほうでイノシシとか鹿に対応できるもうちょっと大きな檻を作成して、木原課長なんかは狩猟の免許を持っておられるんで、小動物の檻と同じように、町のほうで檻を設置するようなことも考えられへんのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまいただきましたご質問ですが、今現在、町内に21基のイノシシ・鹿が入るクラスの檻が、区のほうでご購入いただいております。それも稼働率を上げるということで、いろんな地域で、もうよく出るようなところへ移動もさせていただき、そして地域をまたいで相談して動かしていただいているところもございます。

今後におきまして、その地域の区長さん、それと猟友会、また町のほうとしても、檻を何基か買って、直接かけて、よく出るようなところではそういう捕獲も検討していきたいなと考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 有害鳥獣の駆除は、結果としてイタチごっこにしかならんのかもしれませんけれども、やっぱりその農家の思いも含んでもらって、少しでも減らす努力をしていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

次に、87ページの伊賀越えの道の整備を昨年度やっていただいて、荒れ放題になっていた道を歩けるようにきれいに整備もしていただき、なおかつ、昨年、草刈り等も実施をしていただいたんですけれども、今年度、草刈り等がされていないように思うんですが、その維持管理についても、きちっと町のほう、そのあたりは対応していただきたいなと思うんです。

それと、あわせまして、看板等も設置していただいて、昨年ここにも出ていますように、何件か団体さんで通っていただいたりもしているんで、やはりせつかくいい道にしているんで、そのPRとか活用については、十分に活用していただきたいというのは、意見として言っておきます。

最後に1点、91ページの町営住宅の関係で、町のほうで公営住宅設置されていると思うんですけれども、これについてのもっと入りたいとかいう希望等、これは町内の住民の方ですよね、まずは、町営住宅への入居希望はまだまだあるかないか、そのあたり

はどうなんでしょうか。

○委員長（松本健治） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） ただいまのご質問でございますが、町営住宅、空きが出ましたら募集のほう、一応、広報紙等でさせていただいているわけですが、人数といたしましては、抽選にはなるんですが、お二方とかぐらいにとどまっているというところがございます。通常の業務中におきましても、ごくまれにお問い合わせはいただくんですが、頻繁ということではないというような状況でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 昨日の審査の中で、移住・定住の話に絡めて、町内におられる方の流出を防ぐという意味において手立てはないんかという、またそういうなのも考えたらどうかというのも、昨日質問させてもうたんですけれども、これ空き家バンク等に登録されている空き家で、それをたしかお試し住宅ということで、町のほうで数百万かけてお試し住宅をつくられましたよね。これも同じように、町営住宅という発想で空き家を町が借り入れて、そしてある程度改装し入居者を募る。貸される方も、町に貸すという安心感もあると思うんですよ。

それで、今聞いていますと、公営住宅の希望はそんなにはないということなんですけれども、先ほど申しましたように、町内の人口の流出を防ぐという意味においても、何かそういう公営住宅と空き家をセットで、また人口の流出を防ぐ、また人口増加に持っていくという、そういうふうな考え方はどうでしょうかね。

○委員長（松本健治） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 空き家の公営住宅への活用につきましてですけれども、平成21年に、国土交通省のほうは、既存民間住宅を活用した借り上げ、公営住宅の供給の促進に関するガイドラインというものを提示してございます。空き家を活用して公営住宅に転用してはどうかと。それは積極的に行いなさいという、その考え方をまとめられたものでございます。

この中では、一定の期間、例えばここに書いていますのは、5年間程度という期間を限定してですけれども、それを借り上げると。ただ、今、修繕費というふうなお話もございましたけれども、この中では、あくまでも貸す側が負担をして、いわば耐震化ですとか、上下水の漏水のチェックですとか、そういったことは貸す側が確認して、その負担をもってやりなさいよということが、この中では提示されております。それもきちっと契約書という形で実施する形になってございます。

例えば、町外からの方というのは、基本的には公営住宅につきましては、町内の方の居住に困窮されている方というのが対象になってございますので、町外からいきなりというのは、ちょっとかなり難しいかなとは思いますが、町内の空き家を積極的に活用するという形で言いますと、一つの方策ではなかろうかなというふうに考えてございます。

また、将来的には、町営住宅の建て替えというものがございましたときには、一旦どちらかに移っていただくという形が必要になろうかなと、そういうことも想定できますので、そういったときには、町内にある資源として空き家を活用させていただくというのも一つの方策ではなかろうかと思っております。

今後、先進地等の取り組みもあろうかと思っておりますので、そういったことを調査研究させていただいて、どういう活用ができるかといった研究はさせていただきたいというふうには考えてございます。以上です。

○委員長（松本健治） お2人もえらい積極的に手挙げてもうたんやけれども、部長が先発言されているので、いいんでしょうか。どうなんですか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） いいんですか。それじゃ、谷口委員。

○委員（谷口 整） 非常に3人の方が答弁の手挙げていただいて、これについては、それなりにいろいろと思いを持っておられると思うんで、空き家の活用とあわせて、住宅困窮者、また移住・定住等に町のほうが積極的にかかわっていただきたいということの思いがありますんで、次年度以降にこのあたりも踏まえて検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（松本健治） それでは、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、まず成果表の9ページ、公共交通利用推進事業費のことです。ご質問というよりは、この間、町営バスという形でバスを運行していただいて、本当に夏休みイベントとか、またデコレーション、また小学生のモビリティマネジメント教室ということで取り組んでいただいている、町営バスに関しては、結構利用もあるのかなという、ちょっと認識はあるんですが、路線バスに対しての、町内の方が乗ってもらえるということに関してのお考えを少しお聞きしたいと思います。

○委員長（松本健治） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 路線バスの利用の促進につきましては、今年度からはなりますけれども、緑苑坂でのバス乗車の補助券の発行をしております、かなり

ご好評いただいております。やっぱり夏休みとかで、中学生のクラブの通学に利用されたりとか、好評をいただいております。

それ以外に、路線バスについては、先ほど来から出ております路線の延長に対する補助等を行っておりますけれども、今後、積極的に路線バス全体を考えていくというような、まだ体制にはないのかなと思っておりますので、検討してまいりたいと考えています。以上です。

○委員長（松本健治） ちょっと今の答弁では物足りんなと思うんで、どういうふうに今後考えていくんか、そういうことは頭にありますかという、施策としてあるんですかという話なんで、ちょっと今の現状の一部話はしていただきましたけれども、その辺どうでしょうか。じゃないかなと思うんですよ。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） すみません、今、下岡補佐のほうからもありましたとおり、今年度からの緑苑坂バス利用の補助というのが好評やというようなところでございます。これまだ年度途中でございますので、これが終わりました後、しっかりこのあたりを分析しまして、こういった補助が他地域にも合うのか、合わへんのか、また今後路線バス皆さん利用していただかないと、路線維持というところにも黄信号が点灯すると思いますので、町広報紙等にもしっかりと皆さんに路線バスを使っていただくような形でPRしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） というよりは、路線バス、例えば高校生のバス補助をしているとか、あと今なかなか足にはつながらないというご意見があるんですけれども、高齢者の免許の返納という形でICOCAカードを出したりとか、少しですけれども施策をやっている中で、やっぱり町内の方もバスに乗ってもらえるようなPRというか、そういうことをやってもらいたいなと思ってちょっとお聞きしたので、今後ともぜひ町内の方にも路線バスを利用していただけるようなPRというか、啓発をしていただけたらなと思います。

次に、成果表の28ページ、町内企業就業推進事業費というのがありますが、この中で実績ということで、実績表のその上に、事業概要として宇治田原町内企業見学バスツアー、合同企業説明会、宇治田原企業見学&セミナーとあるんですが、これの町内の方の参加の人数というのはどのように把握していらっしゃるでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまいただきましたご質問の町内の方の参加というこ

とで、1つ目の宇治田原町内企業見学バスツアー、これに関しましては、町内の方が0で、町外の方が11名、それと合同企業説明会、主催がジョブパークということで、これは城陽の文化パークで開催されました。ちょっと町外・町内の方は不明ということでございます。次の、宇治田原企業見学&セミナーということで、これにつきましては、町内の方が14名、町外の方が0ということでございます。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 合同企業説明会がジョブパークの主催ということで、ちょっと町内の把握ができないということでしたが、今後こういうこともできれば何か把握をしていただきたいなと思います。

やっぱりそういう町内の方がお仕事についていただくということをどのぐらい前からそういうことをやるというお知らせをされているのかなと思ひまして、ちょっとその広報の仕方をお聞きしたいと思ひます。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） メーンといたしましては、「町民の窓」には基本的に載せるようにしておりました。町内企業の見学バスツアーにつきましても、8月に「町民の窓」に載せさせていただきました。合同企業説明会におきましては、9月に「町民の窓」に載せさせていただきました。その次の企業見学&セミナーということで、3月に実施したものでございますが、これは3月にホームページとフェイスブック等で発信をさせていただきました。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） できれば、できるだけ早いうちにお知らせをいただいて、町内の中でもちょっとそういうことがあるということをもっともっとお知らせをいただけたらいいのかなと思ひます。本当に町内の方が町内にお勤めということがやっぱり一番行きやすいというか、この町にとどまっていたいただくというところでもつながっていくと思ひますし、本当にまたそういう広報をお願いしたいと思ひます。

また、こういうつながりというか、こういう企画で定住・移住につながっているというものはあるんでしょうか。

○委員長（松本健治） いいですか。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この30年度の事業におきましては、移住はなしということとございました。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） やっぱり町内の方が町内にお勤めという形では、住んでおられる方がということですから、町外の方も結構こういう企画にも参加されるということですので、そういう移住にもつながっていけばいいのかなと思いますし、また力を入れてやっていただければと思います。以上です。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 何点か聞こうと思っていたんですけれどもいいです、前に聞かれたんで。1点だけお聞きしたいんですけれども、成果の10ページなんですけれども、町営バスの運行事業費ということで出ているんですけれども、この間ずっとルート拡大とか、変更とかいろいろされてきているんですけれども、去年の中で言えば、町内のバス、スーパーマーケットへのルート拡大への利用者を拡大されたということで、その辺の利用者の反応とかはわかるんでしょうか。

○委員長（松本健治） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） スーパーマーケットへのルート拡大につきましては、こちらを考える前の段階でこういうご要望が大きかったので、ルート拡充をさせていただいたところがございますので、その後はお褒めのお言葉をいただいているというわけではございませんが、ご要望に沿った拡充やったと思っております。以上です。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 最初の段階で拡大してほしいということであったということで、今後、その後のことではないということなんですけれども、そういう点で言えば、買い物客の買い物の利用というのが、そういう点ではあるのかなというふうに思うんですけれども、その関係で言うても、もう一つは土曜、日曜の運行をやってほしいという声をやっぱりよく聞くんです。買い物利用もそうなんですけれども、各種イベント、町主催でやられるときはいろいろと出されているんですけれども、いろいろな団体とかそんなが出されているやつでは、そういうふうなことはあまりないように思うんですけれども、その辺の対策というのはどう考えておられるんですかね。

○委員長（松本健治） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 町営バスの土日の運行に関しましては、バス車両の負担、運転手さんの確保という点から、なかなか現段階では厳しいというふうに考えております。土日の各イベントにつきましては、イベントを主催する担当課において、そのあたりは検討すべきかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうふうには考えられていると思うんですけども、やっぱりしっかりと、運転手の問題とかあると思うんですけども、土曜、日曜の運行を今後はしっかりとまた考えていってほしいなということを申し添えて、質問を終わります。以上です。

○委員長（松本健治） 次、今西委員。

○委員（今西久美子） 今まで委員さんがおっしゃってきたこととちょっと重複する部分もあるので、その辺は割愛しながらいきますが、まず決算書の90、91ページの町営住宅についてです。この決算の費用というのは、ほぼ修繕費なのかなというふうに思うわけですが、どのような内容だったのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（松本健治） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 詳細の費用内訳はちょっと今手元にございませんのでわかりませんが、転出された際、ふすまの張り替えですとか、床の張り替えですとか、入居者の責任において老朽化させたもの、傷めたものでない部分、施設を通常の利用の範囲において老朽化した部分につきましては、貸し主たる町のほうが負担すべきものでございますので、そこにかかります修繕費が、おっしゃるように、この事業費で上がっている金額に相当している部分という形でございます。以上です。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

ただ、町営住宅、今、天皇と岡之藪でございますけれども、特に岡之藪につきましては北棟と南棟がありますね。北棟については、もう築40年を超えると。南棟は30年ちょっとやというふうに思うんですが、特に北棟のほうは古いということもあって、老朽化もしているのかなというふうには思っています。

公共施設の管理計画を見ても、利用検討というふうになっておりまして、2026年、令和7年に整備計画を立てるというふうになってございますけれども、ちょっとこの間で言いましても、漏水が起きていたりということもありますので、ちょっとその整備をきちんと、私はやっぱり早目にしていくべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） ただいまのご質問でございますが、入居者の方、今のところ全ての棟に入っておられますので、そういった入居者の方のご負担がない部分につきましては、改修等の必要があれば随時やっていくというところでございます。

委員ご指摘いただいた漏水等につきましては、床下の部分であるかと思しますので、住んでおられる時期にちょっとこちらの部分をやるというのは、なかなか入居者の方へのご負担もありますので、その辺はいろいろケース・バイ・ケースで検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住んでおられる方に影響のない範囲でということですが、現に連続して漏水が2件あったということもありますので、その辺しっかりとチェックはしながら、住民の方にご不便かけないような対応をお願いしたいと思っております。

それと、先ほど谷口整委員のほうからもございましたけれども、私ずっと町営住宅を増設してはどうかというふうに申し上げてきたんですけれども、これだけ空き家問題が顕在化している中で、やはり私はこれを町営住宅として活用すべきだと、私もそういうふうに思っておりますので、それは意見としてお伝えをしておきたいと思っております。

それから、産業観光課のところ、先ほどちょっと山内委員からもありましたけれども、成果の28ページ、町内企業就業推進事業ということで、町外・町内の方それぞれ報告ございましたけれども、これ当然、働く場所というのは、住む場所にも大きく影響してくるので、町外の方が町内で就職をされて移住をしてこられるということも大いに期待できる場所なので、進めてもらったらいんですけれども、参加者数が非常に多かったですね。ジョブパーク主催のが多かったんですけれども、合計で119名参加者おられて、採用実績が1名ということになってございます。ちょっとこれは非常に残念な結果なんですけど、どのように思われるでしょうか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見でございますけれども、確かに町といたしましては、多くの企業に就業していただきたいという思いで取り組んでいるところでございますけれども、実績としましては、ちょっとこのような結果でございました。ですので、この事業につきましては、継続して実施していきますので、今後この実績を増やしていけるような方策を、また違う角度からこれから検討しなければならないなど、ちょっと考えているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしくお願いをします。1つ、例えばインターンシップとかいう制度もございますし、その辺も含めて検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、成果の32ページですが、先ほどからも、有害鳥獣対策について、私からもお

聞きをしたいと思います。

これまでも多くの委員さんが有害鳥獣対策についてご質問されているということで、やはり住民の関心も非常に高いですし、困っておられるという現実が、こういうところにも私は表れてきていると思います。先ほどこの30年度については、小動物の檻を6個増やしていただいたということでした、大型の檻についても増やしていくというご答弁がありました。私も増やしてほしいというお声も聞いておりますので、それはお願いしたいと思いますけれども、昨年の決算委員会で、町が管理している21基の檻ごとの捕獲頭数について、今後きちんと確認をして明確にしていきたいというご答弁があったんですが、それはできておりますでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今いただきましたご質問ですが、檻の1つずつで何頭獲れたかという管理のほうは、今のところさせていただいております。先ほども申し上げましたが、全部が稼働していない、ちょっと使っておられないやつもあるんで、それも今後稼働させて実績を上げていきたいと考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 捕獲数が少ないというご指摘もありましたけれども、全ての檻が稼働をさせていくと。それはそのとおりやと思うんですけれども、これだけ檻は設置するだけでは入りませんね。当然、餌やり等の日々の管理が大事でございます。今現在、日々の管理はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 21基中、地域で購入していただいております檻につきましては、一般の方が檻をかけるわけにいかへんので、猟友会の方にかけていただくということで、あとの餌やり等は一般の方でもできるということをお願いはしておりますが、全部が全部まで管理できていることはなく、できる範囲、今の動いている範囲のところは、そういう餌やりの管理は地域のほうでしていただいているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） きちんと管理をしないと、なかなか有効に活用ができないということで、地元でも餌やりできるやろうという話ですけども、そこがなかなか難しいというところもあると思うんです。区の担当といいますか、区長さんもどんどん替わられますので、その辺がきちんと引き継ぎができていますのかどうかとか、あとやっぱり捕獲実績のない檻については、場所を移動してもらうのもそうですけれども、日々の管理が

きちんとできているのかも確認をしていただいて、地域でどうしても管理できないということであれば、それこそ猟友会の方をお願いをするとか、また今度、町が委託をされます有害の追い払い隊をお願いをするとか、そういうことも含めてきちんと管理をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問でいただきました中で、今後、猿パトももう任命することに決まっておりますし、猟友会、また区の関係者ともいろんな協議を進める中で検討して、有効に檻が活用できるように進めていきたいと考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いいたします。

それと、それに関連して、有害鳥獣駆除対策協議会というのがございますね。区長さんとか専門の方も入っていただいていると思うんですが、私はここにぜひ今までの追い払い隊の経験者とか、またその有害対策に非常に詳しい方、例えば今後モンキードッグもやっ払いこうというふうなお話ありますけれども、そういうことに長けている方なんかにもぜひとも参加をしていただけないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 対策協議会の会員としてではなく、アドバイザーとして中へ入っていただいてご意見を賜るのも、いい方向に進むのかなと思いますので、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いをいたします。

それと、成果の36ページ、お茶の交流拠点整備推進事業ということで、下のほうに、西ノ山のふれあい交流施設ということで整備をしていただきました。これ住民さんといえますか、外から来られた方でもいいですけども、反応はどうでしょうか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 西ノ山の展望台につきましては、段階的に整備している状況でございますが、供用しているわけでございますけれども、ご質問の反応というところにつきましては、正直なところ、周知が十分ではないところを、今、課内でもちょっと至っていない部分があるんじゃないかということで話をしているところでございまして、今後もっといろんな人の目に触れるように、使っていただけるようにしなければならぬと認識しているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私が住民さんから聞く反応は、あれは何やということなんですよ。これだけの予算をかけてつくっていただいたので、今後本当に有効に活用していかないとだめだというふうに思うんですけども、オープンの際に、お茶の接待でしたか、何かイベントされましたね。私は定期的ないい季節にそういうイベントも含めて考えたかどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見のとおり、イベント等については、非常に有効と町としても考えておりました、年に1回程度の実施の状況でございますので、今後その辺については、十分活用していく中で、周知も同時に図っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 非常に大きな金額をかけて整備をされましたので、ぜひ有効に活用していただきたいというふうに思います。

それと、もう一点、観光客数についてお聞きをいたします。30年度、観光客数を何人ぐらいと把握されているでしょうか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 観光の入り込み客数につきましては、年切りという考え方でちょっと整理しておりますので、2018年となりますけれども、2018年の実績といたしましては、約16万5,800人でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 観光振興計画をつくられたときに調査をされた、たしか平成26年の数字だと思うんですけども、そのとき12万人とおっしゃっておりましたので、当時に比べたら随分と増えているということだと思います。

ちょっとそれに関連して、成果の38ページになるんですが、観光周遊バスの運行をしていただきました。実績も書いていただいております。合計で4,608人ということですが、これの目的は、宇治田原町にあるさまざまな地域資源をめぐってもらおうというのがこれの目的やったと思うんですけども、その目的に照らして、この事業としてはどうやったんでしょうか。

○委員長（松本健治） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘の件につきましては、こちらの事業につきまし

て、おっしゃるとおり、町内を回遊していただく、周遊していただくということをこの事業の目的としていたところでございますが、正直なところ、思ったとおりの成果が出なく、一部施設に行かれるための足という形になったというのが実状でございます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかくの地域資源、本当に立派な資源がある中で計画をしていただいたんですけれども、ちょっと残念な結果となりました。今年度はもう回っておられないということやと思うんですけれども、今後も含めて、ちょっと別の方向を模索していく必要もあるんじゃないかなと思いますので、その辺はまた今後につながるような方策をぜひとも考えていただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（松本健治） 次、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 主要の29ページです。大福茶園の関係でお聞きいたします。

これ総事業費が5億6,750万という当初の数字は変わっていないですか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在のところ、先ほども申し上げまして、造成事業の約60%が今済むかという段階ですので、今現在のところは変わっておりません。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それで、30年度の府の総事業費4億4,350万、これは府としての事業の費用がこれだけかかったということですか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これは府営事業でございますので、府が示した造成事業費が4億4,350万ということでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 府の事業ということですが、国の負担分55%も入っての話ですか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今この成果の大福茶園再造成事業の中に、府総事業費と書いておりますが、その下の国、府、町、地元、その他全部足していただきますと、4億4,350万になるというところで、事業費となります。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それで、この7,746万何がしの決算については、これ地元と町を足した分ですね。それで、その町が一括支払ったということではありますが、地元、要

は受益者の負担の支払いというのは、これはどういうふうな形になっているんですか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これは年度ごとに切られた事業でございますので、受益者は事業年度から出納閉鎖までに町に納入していただく、またそれを一固めにして、予算は当然7,746万6,449円組んでおりますので、支払った後に入ってくる、戻入があるという形で、出納閉鎖までには処理されております。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） といいますのは、既に地元の方については6,637万、これはもう支払って、そして町の1,100万と合わせて30年度に支出しているということですね。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） そのとおりでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 最終形は冒頭申し上げました5億6,750万に変わりがなければ、最終的には個人負担としては8,512万5,000円という私の計算ではなると思うんですが、それ間違いないですか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 先ほども申しましたが、総事業費が変わらなければ、地元は15%の今おっしゃっていただいた金額になります。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 地元の方、受益者が支払ったのは、30年度が最初ですか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、受益者の方の負担につきましては、年度ごとにいただいております。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それじゃ、一応今までに支払った額というのはわかりますか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今までの決算からいきますと、ちょっと足させていただきます。

○委員長（松本健治） 暫時休憩。

休 憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○委員長（松本健治） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 平成30年度までの決算でいきますと、約8,000万円の負担をいただいているところでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） となりますと、これ最終、令和2年度、来年度完成予定ですね。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 令和2年度完成予定でございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、受益者としてはあと500万余りという支払いをすればいいと。1件について100万弱、それでよろしいですか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 残りにつきましては、もう約500万円となるところでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） といいますのも、何でもこういうふうなことを聞くかというたら、途中で増えたり減ったりすると、やはり受益者にかなり不安になりますんで、そういった部分では、固定した数字をやはり支払っていただくということが大事だろうと思います。

それで、最終、令和2年度完成になりますと、植栽の時期が恐らく3月ごろが最適だろうと思うんですが、令和2年3月ぐらいに植栽できるような体制がとれるのかどうか。3年ですね、失礼しました、令和3年3月ぐらいに植栽できるのかどうか。

○委員長（松本健治） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今ご質問いただきまして、おっしゃっていただいたとおり、令和3年3月に植栽ということになります。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1年間のブランクといいますか、空白があったんで、地元受益者としても、一日も早く完成して、そして植栽して物にしたいという思いもありますんで、そこら辺はぜひ突貫工事なり、もう予定どおり進むように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、次に48ページ、新市街地の都市公園整備についてちょっとお聞きします。

これ当初予算に対して予算額、決定額、決算額減ってきているわけですが、工事の遅れとか進捗との関連からいきまして、特に問題ないのかどうか。

○委員長（松本健治） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 都市公園の整備事業に関しましては、用地につきましましては、取得のほうスムーズにといいいますか、地権者の方にご理解をいただき、進められてきたところでございます。また、工事につきましましては、今年度に調整池の整備事業について繰り越しをお願いしたところでございますけれども、事業のほうはほぼほぼ完成に今現在進んでいるというふうなところでございます。

今後の整備の予定という形につきましても、計画どおり進めてまいりたいというふうな考えてございますので、特に今大きな問題があるというふうなところではございません。以上でございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） といいますと、都市公園そのものの完成予定は、令和2年度の当初計画だと思うんですが、それ予定どおり、そういうふうな形でいいんでしょうか。

○委員長（松本健治） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 都市公園の整備につきましましては、基本計画でもお示しをさせていただいてございますように、平成30年度に調整池のほうのまず整備に着手させていただきまして、残り3年程度をかけて整備していくという計画にしておりますので、完成としましては、令和4年度を予定するところでございます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 令和4年度というのは、当初の計画はそうなっていましたか。私もちょっとうっかりしていますけれども。

○委員長（松本健治） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） その事業経過でもございますように、基本計画のほうを策定いたしまして、そこをご提示をさせていただいていますといいいますか、ご説明をさせていただいたかというふうに思うんですけれども、令和4年度を完了予定という形で、財源等の問題もございますので、そのあたりもクリアするような形で進めていきたいというふうなことでございます。以上でございます。

○委員（垣内秋弘） 結構です。

○委員長（松本健治） 次に、原田委員。

○委員（原田周一） 私も幾つか予定していたんですけども、ほぼ各委員さんから出ましたんで、もう1点だけご質問させていただきます。

決算書の81ページの地籍調査なんですけど、これ成果のほうでも30ページになっています。これ2番目に1,500万ほどの実績と、それから7番に2,800万の繰り越しということなんですけど、このあたりのちょっと内容を教えていただきたいと思えます。

○委員長（松本健治） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） この調査につきましては、主に宇治田原山手線の沿道を中心に地籍の調査が入っております。所有者間の立ち会いをいただきました後に境界の確定を行っております。その確定の結果をもちまして、法務局の地図の訂正等を反映して、最終的には公図の訂正というところで持っていきたいという形で取り組んでいるところでございます。これは本年度につきましても実施する予定でございます。以上です。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、これ繰り越しということで2,800万。この内訳見ますと、南、岩山、立川の一部ということで、成果表にはこれ記載されていますね。これで、この地籍調査そのものというのは、ずっと今後計画的に何年かけてやっていかれると思うんですけども、これでほぼ何%ぐらいになるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 町域全体で見ますと、本当に数%には過ぎないという形になってございます。先ほど産業振興課、観光課のほうで実施しています森林の部分、山林のところというのは、また別のスタンスでの地籍といえますか、立ち会いをされているものでございまして、建設環境課のほうで取り組んでおりますのは平地部になります。今後、土地利用が促進されるであろう土地を中心にしてございます。

また、その山林部分とそういう平地部におきましての国なりの支援の方法につきましても異なってございます。平地部につきましては、ほぼ9割から100%に近い国からの支援というものがございまして、山林になりますと、それがたっと落ちてしまうという形でございますので、まずは平地部といえますか、特に事業を計画してございます宇治田原山手線沿道を中心に事業を進めていきたいという形でございます。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 特にこのあたりは課税の対象になるような大事な調査なんで、でき

る限り、私も過去山林のこの地籍調査の件で質問もさせていただいたことあるんですけども、早急に何とか進めていって、適正な課税ができるような確定作業を行っていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） それでは、成果表の9ページのこの公共交通の部分なんですけど、皆さんもうご質問されましたので、違うところをお願いしたいと思いますが、公共交通に関しては、1年間に約2,000万円近い費用を投入して、いろいろ町営バスとコミュニティバスを運営されていると思うんですけども、なかなかそれであってもご利用になってくださる方が少ないということで、バスに乗ってバスを応援する、また路線バスを利用していただいて、今、路線バスのダイヤを維持するというので、モビリティマネジメントを行っていただいているんですけども、いわゆるこの間、ふるさと創生事業を活用していろいろ2年間やっていただいた過程のいわゆる情報発信ができていないということも、以前委員会でも指摘をさせていただいたんですが、この間、料金の徴収をしないという決定をしたり、今後のモビリティの進め方に関して、やはりまとめたものを一度当局のほうから住民の皆さんにお知らせしていただくということを考えてはいただけますでしょうか。

○委員長（松本健治） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 公共交通全体の施策に関しましては、地域公共交通会議の中で活動として検討してまいりました。その中でいろんな取り組み、路線バスの利用促進、町営バスの利用促進と取り組んできましたが、今までトータル的な活動結果、成果について積極的に公表していなかったところもございますので、今後の公表は必要と考えておりますので、方法について、今検討しているところでございます。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） これからいわゆる新庁舎に町営バスを乗り入れるとか、いろいろルート変更も検討していかなければならないところで、今答弁のほうで公共交通会議というお話がございましたが、その公共交通会議、どのような方がメンバーになっておられるか、知らせていただける範囲でお願いできますか。

○委員長（松本健治） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 地域公共交通会議は、今11人の委員さんで構成させていただいております。委員長には公共交通アドバイザーということで、大学の有識者の方に入ってもらいまして、そのほかは交通事業会社、バス、タクシー、あと公共団

体として土木事務所、京都陸運局支局の職員さん、警察の職員の方、あと住民利用者の代表としても数名入っていただいております。以上です。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 住民代表数名というのは何名の方ですか。

○委員長（松本健治） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 住民利用者としての枠では、2名の方に入っていると思います。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 今、公共交通会議のメンバーさんの内訳というか、どういう方が入っておられるというのをお聞きしたんですけれども、住民代表で利用者の方が11人のうち2人ということで、失礼ながらですけれども、今いろんな、もちろん公共交通会議の設置要綱があって、こういう方々に入ってもらわんなんということがあると思うんですけれども、失礼ながら、メンバーさんの中にはふだん公共交通、コミュニティバスを利用されていなかったり、町営バスには実際乗っておられなかったり、いわゆる通学・通勤でご利用されていないような方がメンバーさんに入っておられると思うので、もう失礼な言い方ですけれども、やっぱり利便性であるとかいうところ辺の感覚がわからないと思うんですね。だからそこは広く住民さんから現在の路線バスのことであるとか、町営バスの運行状況であるとか、広く意見を聞けるようなシステムを構築していただけたらと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 先ほど申しあげました住民利用者代表という中には、具体的には奥山田湯屋谷地区のコミュニティバス運営委員会から役員として区長様に来ていただいておりますし、住民利用者の立場としては参加していただいている方1名いらっしゃいますけれども、やはり広い視野の中で有意義な意見等をご発言いただいて、とても前向きな議論ができているとは感じております。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） もちろん区の代表の方であるとか、いわゆる利用者の方も入っておられるんですけれども、実際通勤・通学でご利用されている方であるとか、ふだんから町営バスを利用されている方のご意見を、例えばいわゆるワークショップなんかをして意見集約をするであるとか、そういう努力は今後検討していただけたらというふうに思います。

それと、この促進の中で、いわゆる通勤・通学で路線バスを利用される方の促進というか策については、先ほど山内さんのほうが、路線バスの進行の策をお尋ねになって、緑苑坂のバスの利用推進を答弁されましたけれども、宇治方面、新田辺方面、その路線バスの堅持のためにこの予算の中でどのような策をされたかというのは、具体的にございますか。

○委員長（松本健治） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 具体的に、宇治線、田辺の方面というところでの具体的な策としては、させていただいたことはございません。

ただ、先ほどちょっと言い忘れてしまいましたが、小学校でのMM、モビリティマネジメントというところも、今まで過去3年間やっております。これも広い意味では公共交通、路線バスへの利用促進と、それを子どもたちに教えるという意味で、役に立つような施策かというように考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 私がいろいろ聞くのは、通勤・通学で鉄道の使用というのは、駅に出るのに、この間、便数が減って、その点については、私も運転手さんの不足が、運転手さんの確保がなかなかできないのでというふうにお知らせをしていますけれども、やっぱり理解していただくのにいろいろ手立てを考えていかなあかんというふうに思っているんです。

例えば、その公共交通会議の中でご検討いただけるのであれば、例えば通学定期を持っている高校生たちに、宇治行きの通学定期を持っていれば田辺方面のバスも乗れるであるとか、田辺方面の通勤・通学定期を持っていたら宇治方面にも乗ることができるであるとか、それをすることによって、いわゆる不便さが解消されると思うので、その点ちょっとぜひ公共交通会議の中で、またテーマとして取り上げていただいて、事業者にもご検討いただいたらなというふうに思っています。

公共交通会議のほうはこれぐらいで、すみません。

○委員長（松本健治） 今の意見ですか。

○副委員長（馬場 哉） いいです、お願いしているだけで。

それから、35ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業費のところなんですけど、この中で、30年度実績でおもてなし推進補助金72万円というのがあって、一般枠1件、公共枠1件というふうにありますけれども、その一般枠と公共枠はどのような内容であるのか、お聞かせ願えますか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 30年度の実績に上がっておりますこの2件につきましては、公共枠につきましては、湯屋谷地域のほうで取り組んでいただいております灯りまつりのほうへの支援をしたところでございます。

もう一件の一般枠のほうにつきましては、昨年6月末に交遊庵やんたんがオープンいたしまして、そこの指定管理者となっていただきました1738やんたん里づくり会、そちらのほうからのちょっといろいろと要望がございまして、もっとにぎわいづくりをつくりたいということで、そのにぎわいの中の接待の方法としまして、具体的にはソフトクリームを提供したいということのご意見がございましたので、その辺、一般枠といたしまして、町も一部補助をしたような経過の決算となっております。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 観光まちづくり推進の中では、昨年度から観光まちづくり会議が発足されて、活動もされていると思うんですけども、実際のところ、実績でいきますと、観光まちづくり部会による活動だけしかここには記載されておられませんけれども、ほかに情報発信部会であるとか、あと2つほどあったと思うんですけども、30年度実績で観光まちづくり会議というのは開催された実績があるんでしょうか。またその中でどのような内容のことを検討されたんでしょうか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 30年度におきましては、記載のとおり、部会のほうの活動が主となってしまっておりまして、しっかりとしたまちづくり会議としての協議するような状況にはちょっと至っていなかったような関係もございまして、部会のほうをまずはちょっと中心的にやっていただいたような経過でございまして、ご意見にありまして、4つの部会があるわけでございますけれども、その中でも、やっぱり基本的には観光の魅力づくりという方向でちょっと取り組んでいただきながら、各自情報発信のほうについては、関係者の方にいろいろ努めていただいているようなところでございます。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） では、よろしく申し上げます。

それからふるさとまつり320万、これ補助金が上がっていますけれども、ふるさとまつりは1日だけのイベントでありますので、常日頃から宇治田原に観光で委託をお願いするという分で行くと、少し効果的にも少ないのかなというふうに、私は思っています。

す。ここで、関係者含めて1, 200人というふうなのが実績上がっていますけれども、昨年度でいいますと、商工祭が約2, 000人、今年は31年度は合同開催というふうにされるんですけれども、合同開催になると人手も大変になってくると思うので、今年に関しては、合同開催を検討されて実施されるということです。

けれども、せっかくやんたん交遊庵もできましたし、宗円生家のほうも改修もされましたので、やはり取り組みとしては、なかなか観光の部分ではしんどいかと思うんですけれども、宗円のほうで土日に茶業関係者の方に1日お茶の接待なんかを順番にお世話になって、そこでできないことを、できない食事なんかをやんたん交遊庵のほうでしていただいて、半日でも宇治田原を、土日にはたくさん観光客の入り客があるというふうに、ちょっとそういう取り組みをぜひ頑張って、しんどいですがけれども、茶業関係者も含めて、各種いろんな関係者含めて頑張って、観光まちづくり部会の中で検討していただいて、ぜひ観光客の入り客を増加させるように努力をしていただきたいというふうに思っています。答弁は結構です。

○委員長（松本健治） それでは、ほかにございますか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） ちょっと一番重要なことを落としていましたんで。決算の87ページ、主要成果の36ですか。この下の西ノ山ふれあい交流施設の整備事業です。これはまだ完成でないと思うんですけれども、完全に完成するのはいつごろですか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 西ノ山の展望広場につきましては、段階的に施工しているところをございまして、あくまでも財源の確保というところで、目標といたしますか、有効なちょっと補助金を活用して実施をずっとしておりますので、その辺からいきますと、来年度、令和2年度ないし令和3年度ぐらいには、もう全ての完成のほうに持っていきたいと考えているところをございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） といたしますのも、きちっと最初から青写真があつて、完成の、それに向かってどんどん進めていってもらうのはいいですけれども、途中で、今ちょっと苦言ですけれども、それを言いたいからちょっと手を挙げたんです。というのは、仮に言いますと、芝張り工事、7, 549, 200、この予算、これ今現在ブルーシートも張って、雑草も生えて、仮に先に聞きますけれども、この維持管理、保全管理はどうなっていますか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現在のところ、直営と合わせまして、近隣の道を挟んでお茶を管理している部分がございます、その辺のほうの委託をしている部分がございますので、予算の許される範囲の中で、町の直営の部分と、あとは委託によりまして、草刈り等は実施できればという思いであります。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

それで、これも苦言ですけども、植栽、桜ありますね。あれも生きている木、枯れている木、もう今現在わかるはずですよ。それももうそのまま、立ったままでありますし、それと、この芝張りの保証期間はいつまでですか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 工事請負として契約をしておりますので、契約書に基づきますと、基本的には相手方に瑕疵がない場合につきましては、2年程度と考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今、相手方の話聞きましたけれども、それはどういう判断されますか、相手方の瑕疵。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 正直なところ、明確な判断基準というのはないといいますか、難しいところと考えております。その辺につきましては、起こった事象につきましては、お互いがちょっと立ち会いまして、どこに原因があるのかということ話し合いながら、応分の負担等は考えていくべきかと考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これ私もいろいろと委員会でも指摘していましたが、最初にやって、土工事やって即芝張るとああいう状況にはならんはずですよ。何日も放っておいて、それで固めてばんばんにたたいてから、それから芝張る。やはり活着率も悪いし、今現在、今日朝見に行ってきました、この質問をするために。それをさっき忘れていました。

張った時点で枯れている芝もいっぱいあります、ブロック単位で。ましてや一番よく見える道のほうでああいうふうな形になってくる。ブルーシート、養生でそれはブルーシートを張っておかんと、ますます流れていきよるから、それはわかるんですけども、さっきも今西委員も聞きはりましたように、通る人、通る人もう見栄えが悪い、第一に。

仮設トイレもないから、立ってする人も何人か見えています。今日も朝から1人寝ていました、展望台の上で。話したら、やっぱりそこでやったという話していました。車のナンバーも見ましたが、やはり完全な形で完成してもらわんと、結局後で工事を追っついていかんなん。

ブルーシート、あとその撤去、あと補修、それはいつごろ計画してはりますか。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） あの一定の雨の時期が終わるものと考えておりましたので、もう間もなく10月ぐらいには補修のほうをかかりたいと思っております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これも後手ですけれども、一番最初のために、上に暗渠するために筋掘りをしていたわけですね。あれがちょうど排水溝になっていて、これはそのままで行こうかなと思うと、ある日突然行ったときに、もう暗渠を下から埋めていると。芝も張った。それから活着率も悪い芝やから、浮いているところもあって、それが今現状にずってくる。ずってくるから、まあまあ見栄えが悪いけれども、ブルーシートで養生する。そんなん全部後手です。

そやから、この桜がどういうふうな設計して、どんな絵描いているか知らんけれども、やはりこっちでやっぱりもっと先手打って、先考えてやっていかんと、素人から見たかて、一般住民やっぱり耳に入ってきますよ、これは。主要な施策の成果と、これ表面にうたってあるけれども、成果と思えへん、こんなん。やっぱり、みんな納得できるような、一番また見えるところやから、納得できるような工事を進めてもらわんと。

桜の木もやっぱりあんなんやったら、初めから業者に植えてもうたらよろしいねん、最初から。そしたら、それも保証しよる。予算がないから低価格で植えるようにしてやってはったのはわかるけれども、仮にあれが全部活着すると、また邪魔になって仕方ない。うまいこと1本にこう間隔的に枯れていきやええのに、またうまいこと、枯れるところは5、6本まとめて枯れよる。そやから、やっぱり葉っぱがないから、もう素人でもわかりますよ、枯れているの。枯れていたら、やはり抜くとかそういうふうな手段とってもらわんと、何のための展望台かわからへん。これはもう苦言です。今後ともやはりきちっと工事はやってもらわんと。

まだまだ言いたいことがあるけれども、まだ入ってへんから言いません。また直接委員会でごちぐち言わせてもらいます、ぐちぐちと。以上です。もう答弁要りません。

○委員長（松本健治） 答弁要らんとは言うていますが、どうですか。副町長。

○副町長（山下康之） ただいまおっしゃった点について、我々ももう通るたびに非常に気になっているところでありまして、またあそこはハートのシンボルということで、非常に整備もしていく中で、見栄えの悪いというのは、もうことごとくおっしゃるとおりでございます。そういう中で、早急に解消する中で、早期に完成に向かって進んでいきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

また、今おっしゃった水の排水についても、いろいろ課題があったというようにも思っておりますので、そういった点にも十分に注意して、注意する中でよりよいそうした交流の場所と、こういうような形に持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（松本健治） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、ちょっとお昼過ぎていて申し訳ないんですが、1点だけ。

先ほど垣内委員の質問のやりとりを聞いておりまして、ちょっと思ったんですけれども、大福茶園の件です。成果の29ページになりますが、30年度で地元の方、入植者の負担が6,637万幾がしかやと。29年度までに8,000万負担いただいていますという先ほどご答弁がありました。当然これ借入れをされてのことやと思うんですけれども、1年遅れることで借入れの返済等に影響がないのかどうか。もちろんその工事が1年遅れたら、入植も1年遅れ、お茶がとれる時期も遅れてきます。その辺、計画的にやられていたと思うんですけれども、その1年遅れたことは、入植者に何の瑕疵もないわけで、これは町の責任やというふうに思うんですね。それで、その返済等に影響がないのかどうか、その点だけちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、まず1年遅れたことに関しましては、十分入植者の方と話をいたしまして、事業を進めてきたわけでございますけれども、借入れの件につきましては、基本的には有利な融資のメニューがございますまして、実質借入れた負担分についてはほぼ返ってくるような有利な利子を借入れできると、ちょっと聞いておりまして、実際活用していただいているはずでございますので、それについては、一応そのことも含めまして、入植者の方につきましては説明をいたしまして、理解を得ているようなところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 1年遅れることで影響はないということでよかったですか、もう

一回確認します。

○委員長（松本健治） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 借入れの件に関しましては、そのとおりでございまして、ただ、1年遅れたことによりまして、収益は確実に1年遅れたということになりましたので、そこにつきましては、町も謝る中でご理解いただいているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） ご理解いただいているというお話ありましたけれども、そこはちょっと本当に補償も含めて、私は考えていくべきじゃないかなと。そんでええと言うてはるんだったらいいですけども、ちょっとそこは気になるところでございます。以上です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第38号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。垣内上下水道課長。

○上下水道課長（垣内清文） 議案第38号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましてのご説明を申し上げます。

決算書219ページからとなりますので、ご覧いただけますでしょうか。

まず221ページのほうをめくっていただきまして、歳入総額が6億1,620万6,699円、歳出総額4億8,835万9,004円、歳入歳出差し引き残額が、224ページになります。1億2,784万7,695円でございます。これにつきましては、ご存知のとおり、本年4月1日より地方公営企業法が適用されたことに伴いまして、3月31日をもちまして打ち切り決算、これを行い、宇治田原町下水道事業会計へと引き継ぎをしたものでございます。それによりまして、翌年度への繰り越すべき財源は0円ということでございます。

続きまして、決算附属資料54ページ、55ページ、横長の資料でございます。

こちら款別決算額比較表でございます。この表につきましては、30年度の歳入歳出の収入割合、右のほうの端に書いておりますけれども、比較で主なところについてのご説明を申し上げます。

まず、歳入、1、分担金及び負担金でございますけれども、29年度と比較しまして、

収入未済額が若干増えております。その要因としましては、3月までの受益者負担金の額ですので、年度をまたぎます。4月以降に入っている分につきましては計上されておりませんので、その分でございます。

2番、使用料及び手数料でございます。こちらも29年度で比較しまして、収入未済額が大幅に増えております。その要因としましては、これも同様でございますけれども、下水道使用料につきましての3月分までの収入分としての計上がございません。水道料金と同時に下水道料金の使用料のほうは徴収しておるんですけども、この下水道会計入れますのが4月、5月というふうに若干ずれておりますので、その分が計上されていることとなります。

次に、下の55ページ、公共下水道事業費、2番です。不用額および下水道事業会計特例的支出額という欄がございますが、こちらで1億6,031万7,654円でございます。執行率48.8%、これも低くなっておりますけれども、同様に4月からの公営企業法適用によるものでございまして、4月以降での支払いというふうになっております。

それから3番目、浄化槽整備推進事業費でございます。執行率が18.6%、これも低くなっておりますが、これも同様、4月以降での支払いによるものでございます。

次、64ページ、下水道の普及状況でございます。平成30年度末で普及率84.2%、水洗化率が79.7%となっております。

それから、主要な施策の成果、ちょっとそちらのほうの66ページをごらんください。

こちら公共下水道（管渠）整備事業でございます。岩山隠谷地区内とか禅定寺地区内、こちらのほうの面整備工事を実施しております。整備概要につきましては、3つの工区で整備面積合計2.89ヘクタール、整備延長が1,231m、整備人口が201人の普及に取り組みを行いました。こちらも予算現額に対しまして、決算額が少なくなっております。これも打ち切り決算によるものでございます。4月以降で支払っております。

次に、67ページ、次のページでございます。

こちらが下水道事業の全体計画変更の繰り越し分となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（松本健治） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、議案第38号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第39号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、議案第39号、平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきましてご説明を申し上げたいと思います。

水道事業会計決算書のほうをご覧くださいませでしょうか。

まず、2ページ目となります。決算額につきましては、収益的収入及び収支では、収入は3億1,109万6,637円、支出のほうは2億7,327万1,834円となります。

4ページのほうに書いております資本的収入及び支出につきましては、収入では8,505万186円、支出では2億1,177万4,031円となりました。なお、当年度純利益、これは5ページの下のほう、下から2行目に書いております。当年度の純利益でございますが、3,314万4,023円となりました。

剰余金処分計算書のほうになります。8ページの平成30年度宇治田原町水道事業剰余金処分計算書（案）のほうをご覧くださいませでしょうか。

こちらのほう、中ほど議会の議決による処分類のところでございます。資本的収入及び支出で、収入額に対し不足する支出額の補填財源としまして、減債積立金3,522万1,082円を使用したことに伴い発生する未処分利益剰余金を資本金に組み入れするものでございます。

それから、次に、決算附属書類のほうをごらんいただけますでしょうか。めくっていただきまして12ページでございます。

総括事項になりますけれども、平成30年度につきましては、給水人口が対前年比1%減少したものの、給水収益が1.3%増加いたしました。主に工場等企業の使用水量の増加によるものですが、今後は給水人口の増加が期待できないことから、水需要の減少が見込まれ、その動向に注視する必要がございます。

主な事業としましては、新市街地への配水管新設事業や下水道事業の普及に伴います水道管の支障移設事業、それから老朽管の更新などの工事を実施しまして、水道施設の維持管理に取り組みました。

年間の給水量につきましては、146万3,073立米で、前年度に比べますと1.1%減少いたしましたが、年間の有収水量は前年度に比べ0.8%増加しまして、年間有収率が88.7%と、前年度に比べ1.7ポイントの増加をしております。

16ページをご覧ください。

給水原価につきましては、平成29年度より61銭下がり、160円53銭となりましたが、これは減価償却費等が増加したものの、それ以上に資産減耗費が減少したことによるものでございます。また、供給単価につきましては、平成29年度より84銭上がりまして、151円47銭となりました。

それと、主要な施策の成果、こちらのほうの最終ページ、68ページをご覧ください。

禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業といたしまして、禅定寺配水池への安定供給のために、今後の加圧ポンプ場の移転をすべく、送配水管の更新工事を下水道の面整備工事に伴いまして実施したものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（松本健治） それでは、決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

ないようでございますので、議案第39号についての質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時19分

再 開 午後1時30分

○委員長（松本健治） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会所管分の審査を行います。

教育委員会所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） お疲れさまでございます。

それでは、私のほうから教育部所管分の主要な施策の成果についてご説明申し上げたいと存じます。

まず、冒頭に、まことに申し訳ございません。お詫びと訂正がございますので、1点ご確認をお願いいたします。

51ページでございます。この横版の平成30年度主要な施策の成果の51ページのほうをご覧くださいと存じます。よろしゅうございますか。

この中で、7番、小学校ブロック塀等改修事業費の予算現額の欄でございます。予算

現額といたしましては、1,056万円ということになってございますが、予算現額内訳が、当初予算額としてそのままの額、1,056万円が上がってございますが、これは補正予算額の欄に本来記入をさせていただくべきものでございます。事務的なミスでございまして、まことに申し訳ございませんが、ご訂正いただきますようお願いいたしますとともに、お詫び申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。

それでは、早速でございますが、主要な事業のうち、主要なものについてご説明を申し上げます。

このまず学校教育課関係でございますが、この51ページの7番にございますが、小学校のブロック塀等の改修事業を、補正予算を計上いただく中で執行いたしました。これは、平成30年6月18日に大阪府北部地震におきまして、小学校のブロック塀の倒壊がございまして、児童が亡くなるという痛ましい事故がございましたが、そういったことを契機といたしまして、ブロック塀の点検を全国的に行われたということがございまして、その中で、私ども田原小学校の校庭に設置しておりますブロック塀、防音壁を兼ねておるものでございますが、これがもう設置後数十年が経過をいたしまして、安全性の問題、耐久性の問題等々を考慮いたしまして、田原小学校のブロック塀を兼ねた防音壁、これを撤去し改修をいたしております。

概要といたしましては、ブロック塀の上の防音壁を撤去いたしまして、新たに高さ3m、総延長90mのシルバーのネットフェンスを設置いたしております。またグラウンドの土の流出防止のために土留めブロックを設置いたしました。

それと、あと宇治田原小学校内に、これは卒業記念ということで設置をされました、ブロックを積んだ投てき板がございましたが、これは同じく安全性の問題がございまして、撤去したところでございます。

次に、54ページのほうでございますが、これは種々学校関係で改修事業を行っておりますけれども、学校施設環境整備事業といたしまして、維孝館中学校の改修の中で、特に目立ったものとして、府内産材を利用いたしました改修工事を実行しております。これは、府内産の杉板を利用いたしまして、廊下ですとか教室に腰板を設置したものでございます。

続きまして、57ページをご覧いただきたいと存じます。

これの一番上、10番で奥山田化石ふれあい広場整備事業費でございます。これは、平成27年2月、国道307号奥山バイパス工事の中で、新種と思われる貴重なイルカの化石が発見をされました。それを契機といたしまして、地元において化石に対する思

いというものが、もともと奥山田地区の方は化石については非常に傾倒深く、お考えをお持ちの方が多くございますが、そういったことについての話題といたしますか、地元の意向が強うございまして、かねてより小学校の跡地利用といたしまして、奥山田ふれあい交流館を整備いたしました、そのグラウンドの一部に広域のレクリエーション需要を充足できる、また住民の憩いの広場として、さきに申しあげましたイルカの化石をもとといたします、いわゆる化石をテーマにした公園整備をいたしましたところでございます。

工事の概要といたしましては、体験施設の電気設備工事ですとか、あと化石の運搬、駐車場の整備、遊具の工事、また植栽工事等々を実施したところでございます。

あと、教育部関係につきましては、金額がそこそこ多いものもございまして、これは通常義務的に行っておる事業が多うございまして、そういったことについての説明については、時間もございまして、割愛させていただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

それでは、こちらからになります、原田委員ないということで、垣内委員のほうからお願いします。それでは、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから1点だけちょっと確認しますが、主要の53ページです。カリキュラム・マネジメント調査研究事業費ということで、29年から2年事業だったと思うんですが、事業内容は30年度は田原・宇治田原小学校において、全学年で毎日10分間の短時間授業ということをやっておりますが、最初は田原小学校でスタートしたというふうに記憶しております。というのは、国からの受託事業でございまして、一応この事業は非常に効果があるといえますか、ユニークでいいなということで、ぜひ広めてほしいというような話も私のほうからいたしておりましたが、30年度は一応宇治田原もということで書かれております。

30年度の当初予算の主要事項においては、63ページでありましたが、田原小学校において全学年ということをやっております。このときは、年度当初のときは宇治田原は入っていないんです。決算のときに宇治田原も入ったということは、どこでどういふふうに変ったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 垣内委員ご指摘のように、当初29年度につきましては、

9月補正で入れさせていただいて、その時点では田原小学校のほうが文科省に対して手を挙げたという状況でございます。ただ、その中で事業内容、カリマネの調査研究を進めていく中で、やはりこの本町において、従来から小小連携という形でしておりましたが、やはり学習面の差をなくすということから、またこういったことは全町挙げて教職員対応していくことが必要であろうということの議論がございまして、年度の末ぐらいにはなっただけでしたが、この最初、当初出させていただくのはちょっと先でございましたので、年度末になるに従いまして、そういった議論がまとまってきたことから、両校合わせた形でカリキュラム・マネジメントに対して調査研究事業を進めていくというような経過になってございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 年度当初は、じゃ、田原だけでスタートしようということであったわけですね。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） もともと学校それぞれで手を挙げるというようなシステムでございましたので、田原小学校が手を挙げたということでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 確かにこのシステムは非常にいいということで、田原小学校で実際実施されたようなスタイルで、宇治田原も結局同じ時間帯、要は始業時ということでやられたんですか。それは結構ばらつきがあったんですかね。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 29年度に事業内容をまとめていく中で、やはりいろんなパターン、モジュール授業をどこに10分間繰り入れていくかというところで、先生方の間で話し合いがされたところがございます。最終、実施に当たりましては、学期ごとにどの時間帯に入れるかというところで、試行的に1学期始めまして、2学期については、落ち着いた形で2、3講時あたりで一番無難ではないかというようなところに、2、3講時の間というところで落ち着いたところです。ただ、両校合わせた時間帯で行っております。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 結果的にこれの成果といいますか、なかなか目に見えない部分だろうと思うんですけれども、成果とそれから連帯の評価、どういうふうになさっているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 1年半という長い期間にわたって、教職員全体でいろいろ研究をしてきたところでございます。特に漢字学習というところに焦点を当ててまいりまして、漢字学習につきましては、指導力の向上であったり、また子どものほうも目的意識、目標を持ってという取り組みをしてきたところでございます。

ちょっと話は変わりますが、本町で教育委員会主催の寺子屋学び塾のほうの漢字講座もしておりますけれども、そちらのほうに大変興味を持って受けてくれる小学生というのが増えてきた傾向もございますので、町全体で取り組んでいく中で、漢字に対する、また学習の取り組みという姿勢に対しての姿というものは評価されるものではないかというふうに思っております。

ただ、学校現場におきましても、今後も引き続きカリキュラム・マネジメントのほうは進めてまいりますし、またこういったものを契機に、他の学力向上、また教師の指導力の向上というものに対して進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 非常にいいことだろうと思いますんで、スタイルが多少変わってでも継続できるものは継続していただいたらありがたいと思いますんで、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（松本健治） 次、今西委員。

○委員（今西久美子） まずは、先ほどご説明もありました成果の51ページ、ブロック塀の改修事業でございます。

大阪の地震を受けて改修をしていただいたということですが、これまでは一応防音壁ということで、防音対策がされていたかと思うんですけども、ネットフェンスになったということで、その辺、騒音について、現場から何か聞いておられますでしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 防音壁の撤去につきましては、議員の皆様方のほうからも、防音についてのご指摘というものは受けていたところでございます。何度か学校現場のほうに確認をさせていただきましたけれども、特に騒音等で授業に支障があるとか、子どもが嫌がるとか、そういったことはないというふうに聞いております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。それはそれで結構でございます。

次に、決算書の96、97ページになるかと思いますが、小中一貫教育についてでご

ざいます。

この間、小中学校の一体型ということで、この年から説明会も持っていただきました。また、広報も2回出していただきました。ちょっと私改めてその広報を読み直してみたいんですけども、やはりさまざまな意見が出ましたね。当然、期待の声もあったし、教育委員会としてきちんと決めてしっかりやっていけというような声もありましたけれども、やはり保護者の皆さんの不安の声だとか、あと一体型そのものに反対をされている声も結構あったというふうに読みました。

その後、ずっと丁寧な説明していくと、住民の皆様の声を聞いて丁寧に説明をしていくというふうにおっしゃっておりますけれども、その後、丁寧な説明という意味で、できているというふうにお考えでしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 住民の皆様、また保護者の皆様に対しては、以前より説明について丁寧にとということでお話をさせていただいてきたところがございます。ただ、広報が出たときもそうだったんですが、皆さん方なかなか状況がおわかりにならない中でいきなり広報が出た、説明会があったというような中で、情報を知り得ない状況の中にあられた方については、大変ご迷惑をおかけしたのかなというふうなところで反省したところがございます。また、そういったところから丁寧なというところで、できる限り皆さん方が不安に思っていることに対しましては、広報、またお話を直接させていただく中で、不安の解消というものには努めてきたところがございます。

また、本年度入りましても、引き続き説明のほうもさせていただいているところといったところでは、こちらといたしましては、丁寧な態度でというところでは、今までと変わらないというふうには考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日、一般質問でもお聞きしましたけれども、説明会への参加者がそれほど多くない中で、どんなに丁寧に説明しても、やっぱり多くの住民さんには伝わらないわけですね。来はらへんからしようがないということもあるかもしれませんが、広報を出してもなかなか読まれない、読んでくれはれへんというのが、私たちが出しているものについてもそうなので、ちょっとそこは工夫も必要かなと思うんですけども、そういう意味では、やっぱり丁寧に説明しているとおっしゃいますけれども、それがなかなか住民さんに浸透していない、伝わっていないという部分はあるかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） やはり住民の皆様、保護者の皆様、知りたいと思われる内容がお有りやと思います。これまでは、恐らく特に今後新しい学校に通われる対象である保護者の方々からいたしましたら、今までの内容についてはそんなに重視をするものではない、むしろこれから今後どう進んでいくのか、自分たちの子どもがどういう教育を受けるのかということに対して視点を向けられているところだと思いますので、今までよりは、今後クリエイト会議も含めてご説明をさせていただく中で、皆さん方のご意見いただくという中での調整をとりながら、納得いただける学校づくりというものを進めていく中で、皆さん方の関心も深まっていくのではないかとこのように考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私やっぱり学校というか、子育ては、町も思っているんですけども、やっぱり地域で子どもを育てるとか、学校だけでは子どもは育てないですね。地域の皆さんが子育てにかかわる、今は本当に朝の見守り隊の方も含めて、本当に積極的に多くの方がかかわっていただいていると思うんですけども、やっぱり地域の皆さんの声もしっかりと、保護者の声はもちろんですけども、これから保護者になる方も含めてですけども、やっぱり地域の声を聞かずに進めるということは、私はあってはならないというふうに思っているんです。

だから、以前からずっと言っていますけれども、やっぱり地域地域も含めた今後丁寧な説明が必要やし、その辺は意見をしっかりと聞いていかないと、なかなか子育て厳しいんじゃないかなというふうには思っておりますので、その点は引き続き、また声を上げていきたいというふうには思っております。

それと、決算書の98、99ページになるのかと思いますが、備考欄にも項目としてちょっと上がっていないんですが、多分一般管理費の中に入っているんだと思うんですけども、教職員の勤務実態を把握するというところで、年度途中から出退勤を記録するようにしていただいたというふうに思うんですが、この費用としてどのくらいかかったんでしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 出退勤システムを導入させていただいた3校分ということで、66万4,750円出金をしております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

- 委員（今西久美子） それだけの費用をかけてシステムを導入していただいたということですが、いつから導入されたんですかね。
- 委員長（松本健治） 細矢課長補佐。
- 学校教育課課長補佐（細矢和彦） 平成30年9月に試行を始めまして、正式に導入したのは平成30年10月からの分を集計しております。
- 委員長（松本健治） 今西委員。
- 委員（今西久美子） ほぼ1年たつわけですね。その結果についてどのように分析をされておりますでしょうか。
- 委員長（松本健治） 細矢課長補佐。
- 学校教育課課長補佐（細矢和彦） 毎月、各学校のほうから集計表が教育委員会のほうに出てまいります。その集計表を見ておりますと、国で示しておりますガイドライン、超勤の45時間超以上の人数につきましては、小学校で51%、中学校では63.2%というふうになっております。
- 委員長（松本健治） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 非常に高いパーセンテージで出ているなというふうに思うんですが、そのせっかく取っていただいたそういう集計の結果を今後の当然対応に生かしていかないといけないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
- 委員長（松本健治） 細矢補佐。
- 学校教育課課長補佐（細矢和彦） 教育委員会と学校の管理職のほうと連携いたしまして、1つはそれぞれの超過勤務が多い教員についての健康管理、管理職からの声かけであるとか心がけるようにしております。
- 2点目は、集計を見ておりますと、特定の教員に仕事が集中というか、どの月もずっと同じ教員が超過勤務が多いという状況もございますので、やはり仕事の分散といえますか、校務分掌等でそれも踏まえた上で、管理職が仕事を割り振りするというように指示、管理職のほうにも呼びかけております。以上です。
- 委員長（松本健治） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 私いつも言うんですけれども、仕事の総量が減らないと、本当になかなか時間だけ減らすということができないんやと思うんです。そこはちょっと本当に学校挙げて事務的な、子どもにかかわることは手抜けませんから、事務的な仕事の量をちょっと本当に検討するというので、教育委員会としてもそういう指導も含めてしていただきたいなというふうに思います。

それと、その関連で、京都府が教職員の働き方改革実行計画というのを立てまして、年次目標の指標も示しております。例えば平成30年度については、時間外勤務を10%縮減するとか、原則8時までの退勤を半分にするとか、1校1項目以上業務改善を、これはもう100%実施するだとか、8つぐらいの項目にあるんですけども、その辺、30年度の目標値の達成について、どのように評価をされておりますでしょうか。

○委員長（松本健治） 細矢課長補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 本町のほうでも、府のそういった目標に沿っての視点で、各学校に呼びかけて取り組みを進めております。ただ、現在のところ、29年度に比べて30年度は出退勤システムを導入したということもございまして、相対的には時間縮減のほうに向っております。ただ、先ほども言いましたように、まだ偏りがありますので、その辺、指標等を示す中で、より改善していきたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最後ですが、今年度及び来年度はさらに厳しい指標が示されているわけですね。本当にその辺を教育委員会としてもしっかり指導もしていただきたいし、やっぱり先生方のゆとりといいますか、そういうのがあるかないとでは、子どもたちに与える影響というのも非常に変わってきますし、その辺は学力向上にも関係してくると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 成果の52ページと56ページに関係しますが、就学援助奨励事業費のところなんですけど、ここにいわゆる入学準備金なんですけれども、これを必要な時期、入学前に支給できるようにということになったということで、認定が小学校で3人、中学校で4人というふうにあるんですけども、これ保護者の方の反応とか意見とか、そんなんはどうでしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） やはり、入学に関しましては、相当の費用のほうがかかってまいります。これについては、入学前に一定支給のほうをさせていただけるというシステムにつきましては、保護者の方からはありがたいというふうなお声をいただいているところがございます。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） ここでは3人と4人というふうになっているんですけども、対象

者というのが何人ぐらいおられるんですかね。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 入学をされてから要保護等の正式な、準要保護の正式な認定のほうはさせていただくというシステムになっております。入学前ということでございますので、人数的なものというよりは、割合といたしましては、やはり小学生につきましては5割弱の当初の申請、中学生につきましては、やはり金額も高いことから、7割程度の入学前の申請ということになっております。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 人数というか、そんなんはわかりませんか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） すみません、人数については、今出しておりません。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

人数が何人おられるかわからないということなんですけれども、こういうふうに変わったということを保護者の方に周知が行き渡っているのかどうかというのは、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 周知につきましては、就学前の保護者の方には、小学校の入学説明会においてお渡しをさせていただいております。また、中学生に入られる小学校6年生の対象の方については、保護者宛てに全員に文書を持ち帰っていただいているというような状況でございます。

○委員長（松本健治） 山本委員、どうぞ。

○委員（山本 精） そういう形でされているということなんですけれども、全員にということにはないみたいなので、今後しっかりとその辺の周知、いろんな形でしていただくようお願いしておきたいと思います。

次に、57ページの奥山田化石ふれあい広場運営事業費のところなんですけど、今年にオープンされたということもあるんですけど、去年の段階で2回ほど体験教室というのがやられていますけれども、体験してもらった人たちの反応とか、もしわかればお願いしたいんですけども。

○委員長（松本健治） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

まず、57ページの下のほうです。2月8日金曜日、化石体験教室、こちらにつきましては、こちらにも書いてございますように、京都インターナショナルユニバーシティアカデミーということで、学校のほうになるんですけども、小学校の部なり高等学部と教員が来ていただいております。こちらにつきましては、町の教育委員会といたしましても、お申し出がありましたので、お受け入れをさせていただいた。といいますのも、工事が続いていた期間で、ちょうど工事が休まれている期間を狙い撃ちしまして、2月8日に実施をさせていただきました。参加された方の思いとしましては、化石をハンマー等で割るような体験をされたわけですけども、そういったことで、今まで経験したことのないような体験ができたということで、喜んでおられたというふうには聞いておるところでございます。

また3月9日に、奥山田の化石と文化財を訪ねてということで、阪本伊三雄先生に講師として来ていただきまして、化石の話をしていただき、またそういった体験もしていただく中で、小学生の13名、大人10名、大人の方につきましては、付き添いということにはなろうかと思っておりますけれども、そちらにつきましても、阪本先生の話聞きながら、化石の勉強ができてよかったのではないかと聞いておるところでございます。以上です。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 今の話でいくと、やっぱりあまり化石に携わっていないという方々が参加されて体験する、化石を取り出すというようなことでやっている。大変かなと思うんですけども、今後の計画とか、そんなんがもしあれば教えてほしいんですが。

○委員長（松本健治） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 今回オープンをさせていただきました化石広場につきましては、現在保管している化石にも限りがあるということもございます。約50トンから60トンぐらいの化石になろうかと思っておりますけれども、こちら限りがあるということから、化石発掘体験等につきましては、住民の方を対象としたイベントを含めまして、できましたら年4回ほど実施していけたらなというふうに考えているところでございます。

また、平成31年度の事業になりますけれども、展示室のほうを今年度していくわけでございますけれども、化石の発掘だけでなく、座学等も取り入れる中で、科学の総合学習というような、多彩な体験教室等も検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。ぜひとも今後とも進めていっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（松本健治） 次、お願いします。山内委員。

○委員（山内実貴子） 1点だけお聞きしたいと思います。

先ほど山本委員からもありました就学援助奨励事業費、成果表の52ページと55ページ、小学校、中学校あるんですが、特別支援教育就学奨励費というのがあるんですが、これは特別支援学級に在籍する児童という形なんですが、支援学校への支援というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 支援学校に通われている児童生徒さんにつきましては、京都府の制度というものがございますので、そちらのほうからの支給のほうがあるというふうに認識しております。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

○委員長（松本健治） もういいですか。

○委員（山内実貴子） はい。

○委員長（松本健治） それでは、谷口委員。

○委員（谷口 整） 3点ほど確認というか、質問をさせてもらいたいと思います。

教育委員会については、今回あまり質問する内容もあまりないんですけども、まず1つは、1点目に、決算書でいうと101ページ、中学校の学校管理費の中のことかなと思うんですけども、放課後のクラブ活動の実態についてお聞きをしたいなと思うんです。

放課後の中学校のクラブ活動は、心身ともに成長期にある生徒たちの大事な成長の一環だというふうに思うんです。そんな中で、クラブ活動に入る生徒さんが少なくなってきた、クラブの存亡の危機にあるクラブもあるというふうに聞いております。確かに、今の子どもさんは、習い事を含めて、なかなかそういうゆっくりとクラブ活動をやっている時間がとれないという状況もわかるんですけども、まず中学校のクラブで存亡の危機にあるような、そのクラブの状況、それをまずお聞きをしたいと思うんですけども。

○委員長（松本健治） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 委員ご指摘のように、中学校における部活動につきましては、体力の向上であるとか、あるいは豊かな人間関係の形成の上で非常に重要な

ものだというふうに認識しております。現在、維孝館中学校で存亡の危機と申しますか、団体競技で人数が足りなくて試合に出られない状況の部というのは、昨年度につきましては、バレー部男子がございまして、野球部につきましては、井手町の泉ヶ丘中学校との合同チームということで出てございまして、その2つが昨年度につきましては、単独で団体戦に出られないということになっておりました。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 団体で人が集まらないから試合に出られない、合同のチームで試合に出ると、それもありがたと思うんですけども、次に、その団体の必要数が集まらないクラブをどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 人数が足りないという状況で、直ちに廃部、もしくは休部というふうに考えているわけではなくて、できるだけ存続できるようにというふうに考えております。具体的には、次の年、募集をしまして、その時点で1年生が多く入部しましたらその部活は続くわけですが、それでも人数が足りない場合は、もう1年、2年間部員を募集しまして、何とかその大会に出られる人数に達する人数になるようにというふうに考えております。2年間たつて、2年連続大会に出られない状況の部につきましては、3年目に応募のほうを休止して、休部という形を現在とっております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 人が集まらない、休部、これも時代の流れの中で仕方がないのかなと思うんです。かといって、そしたらこういうふうな方法がいいという対案を持っているわけでもないんで、学校現場でも非常にご苦労されているんやなということもわかりました。

少ない人数でも頑張つて試合に出たい、それで中学の思い出ができるという面では、一面それもありがたというふうに思いますけれども、そこらは子どもさんたちの思い、またその教育的な配慮もいろんなことあると思うんで、十分にそのあたりは、学校当局のご苦労あると思うんですけども、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、30年度の不登校児童生徒の数はあったでしょうか。

○委員長（松本健治） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 不登校につきましては、国の定義といたしまして、1年間で30日以上、病気以外の理由で欠席があった生徒を不登校というふうにみなしておられます。30年度につきましては、両小学校とも0名ということになっております。

維孝館中学校につきましては、10名ということになっております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 小学校では0、中学校になれば10名という不登校の生徒さんがおられるということなんですけれども、それはそれでいろんな理由があるんだろうなと思います。

そんな中で、不登校の生徒さんでも、また朝少し時間おくれたりとか、気が向けばという言葉がいいかどうかわかりませんが、登校されてくる生徒さんおられますよね。そんな生徒さんが自分のクラスにはなかなか行けないということで、どこか別のところに登校される、そういう居場所なんかもあるんですよね。

○委員長（松本健治） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 中学校におきましては、いわゆる保健室登校、教室には入れませんが、保健室、養護教員等に話をしに来る生徒も、実際におります。そういった保健室であるとか、あと維孝館中学校の職員室の廊下を挟んで向かい側に小さい会議室がございます。そこに来て、その学年のあいている教員と個別に学習をしたりであるとか、あるいは1階にスクールカウンセラーの部屋というのがございます。そちらに登校しまして、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けているといったような生徒もおります。その子の一人一人の状況に応じて、一番適した方法で対応いたしまして、教室に復帰できるようにということで、話を聞いたり、指導をしたりしております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 中学校の評議員さんの方がたまたま学校に行かれたときに、どの教室かはわかりませんが、いわゆる不登校になっている子どもが来て、何かそこでほったらかしみたいな状態で、寝転んだりして遊んでいるというのはいいかどうかはわかりませんが、ちょっとそれはどうなんやろうなという声があったんですけれども、今のお話聞いていますと、たまたま先生もいろんな仕事等ある中で、なかなか常時その子たちを見ているということにもならないだろうし、たまたま先生のおらないときに見て、そういう感想を言われたのかなと思うんですけれども、不登校で来ている子どもさんの対応もそれなりにきちっとやっただけという理解でいいのでしょうか。

○委員長（松本健治） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 不登校の生徒につきましては、担任、学年主任、管理職、養護教諭等を含めまして、毎週その子がどういう状況にあるかというのを交流しながら、丁寧に指導に当たっております。今、委員がおっしゃったようなことがあって

はいけないというふうに思っておりますので、またそういった点も含めて、学校と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今申しました、たまたまその方が見られたときに、そういうことで、そういう思いで言われたんだというふうに思いますし、学校のほうもきちっと対応していただいているというふうに思いますので、これについてもしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

ちなみに、今年度の不登校の実態はどうでしたでしょうか。

○委員長（松本健治） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 今年度につきましては、1学期の状況でございますが、小学校は昨年度に引き続き、両小学校とも0名ということになっております。中学校につきましては、昨年度より若干減りまして、7名ということになってございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 引き続き、このあたりはよろしく願いをいたします。

最後に、決算書の105ページで、成果説明の57ページ、先ほども出ておりましたけれども、化石の奥山田化石の広場についてですけれども、2カ年でそれなりに予算をかけていただいて、いいものができたなというふうに思っております。7月に一応オープンはしていただいて、まだ今年度、一部手直しが残っております。

先ほどの話の中で、今後の事業の展開が質問されていて、年に4回程度のそういう事業をやると。でないと化石がもたない、この辺もよくわかるんですけれども、ただせっかくあれだけ金かけていただいて、それだけのものができているので、もう少しいろいろなイベントなりできないかなと思うんです。時々、遊具を使いどころかの親子の方が来られたりはしているんですけれども、それとて3つ、4つしか遊具ありませんので、そんなPRとかにはならないし、これ非常に化石のストックとの関係で難しい部分はあると思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか、年に4回ということについて。

○委員長（松本健治） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、量が限られているということで4回を考えておるところではございますけれども、奥山田のほうで工事をされているような現場がありまして、そこで化石が出てくるようなことがあれば、今年度もそういった話がございまして、お願いをしに行っていたところもあったんで

すけれども、今後もそういった工事で化石が出てくるとかいう話がございましたら、それも検討しながら、お願いをしながらストックとして保管をしていきたいというふうな考えでありますので、今後、年4回とは言わずに、委員おっしゃられたように、もう少し回数を増やして、たくさんの方にご利用いただけるような形で検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ストックと、そしてまた使う関係とがあるんで、非常に微妙な部分の話ではありますが、今、課長が言われたように、できるだけ施設を活用していただいて、なおかつまた工事等で化石もそれはそれでストックをしていただいて、有意義、有効に活用していただきたいなと思います。それについては、やはり今年度で検討いただいております展示のほう、イルカの化石のレプリカも含めて、そこらもやはりうまく考えていただいて、その部分ででも人が寄せられる、なおかつその上に体験ができるというふうな形の、いい形での最終年度の整備、このあたりをよろしくお願いたしたいと思います。以上で結構です。

○委員長（松本健治） 次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、私のほうからもちょっと1点、先ほどの山本委員と谷口委員の質問と重複してしまうんですけども、施策の成果の57ページの10番、奥山田化石ふれあい広場整備事業なんですけれども、7月14日にオープニングセレモニーが開催されて、2カ月が経過したと思うんですけども、大体の来場者数というのは把握されているのでしょうか。

○委員長（松本健治） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 来場者数というのは、その化石広場のほうに常時人がいることもございませんので、把握していないのが現状でございます。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 前に1回予算委員会的时候やったかな、水はけの悪いグラウンドやということで、以前指摘させていただいて、芝生を張って対応するという事やったんですけども、その芝生の張りぐあいとかはどんな状況ですか。

○委員長（松本健治） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 芝生につきましては、現在も結構青々ときれいな形で生え揃っておりますので、特に問題はないかというふうに思っております。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 芝生がちゃんと生え揃っているということでしたら、小さい子どもの遊び場にもなると思いますし、とてもいい場所やと思いますんで、これからも町内外にPRしてもらって、できることだったら、化石という理科のテーマになると思いますんで、理科の校外学習などに使えるような施設にもなるように、ちょっと努めてもらえたらどうかなと思いますんで、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（松本健治） 答弁はよろしいか。

○委員（藤本英樹） はい。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 施策の成果の54ページです。学校施設環境整備事業費ということで、府内産の材料、これを利用して改修工事を行われたということですが、府の交付金事業を使つたいい事業であったように思います。うまくこの事業に乗れた経過なり形、ということがあったのかというふうなことをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（松本健治） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 本件につきましては、産業観光課のほうで所管をしております林業関係の補助金をいかにして使うかというのがまず前提でございまして、林業のまちとしてそういう補助金を使いながら、林業の活性化に資する事業を行いたいというのがございました。

話がちょっと逸れちゃって申し訳ないですが、例えば庁舎を今度新築する際に、木造部分であったり、木をふんだんに使つたりといったこともその一環ということになるわけでございますけれども、差し当たり学校の整備をするに当たりまして、そういったものの活用というものがございましたものですから、いわゆる無機質に内装材を張ると、もう少し安く仕上がるということも当然あるんでございますが、前提としては、その林業振興ということがございましたものですから、こういう形で実施したということでございます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 本当に交付金いただきながら、府内産の杉板、こちらのほうを使つて、いい事業であったと思います。そのように、やっぱりアンテナいろいろ張つただいて、ほかの課とも調整してそういう交付金、また補助金、そういうものをいただきながらやっていただけたらいいのかなと思います。

それと、この51ページのブロック塀については、これ交付金とかそんなんはなかったんですかね。これはもう単独でやらはった分でしょうか。

○委員長（松本健治） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） こちらのほうも、国庫の補助金のほうがございまして、ブロック塀、それから冷房設備の対応臨時特例交付金というものがございました。こちらのほうから頂戴しております。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 利口にそういうものを使っていただいて、ちょっとでも財政が豊かになるように工夫していただいているということですのでうれしく思います。今後もよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） それでは、頭から私言わせてもらいます。

成果の52ページ、就学助成費、これいろいろ謳っていますけれども、やはり子どもは平等で、子どもは宝ですので、やはり入学生全てをこの制度に入れてもらうようにと思うんですけれども、教育長、どう思われますか。

○委員長（松本健治） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 就学援助なりこういう奨励費につきましては、できるだけそういうふうに、皆さん平等にするようにということでの制度やと思うんです。全員がというのは確かに難しいかと思うんですけれども、できるだけ皆さんが同じようなそういった教育受けるとか、いろんな資材を提供できるとか、そういう面で利用いただいたら結構かというふうに思います。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これもう私流に言わせてもらおうと、子どもに出すんです、家庭に出すんじゃなくて、私流に言わせてもらおうとですよ。いつも町長は、子どもは宝、もうせんど聞いています。だから、子どもに出すんですしたら、全部出したって知れていますよ、予算は。できるだけ子ども全員に出すように、日本でここだけ子ども皆出したら、入学それはうれしいことやと言うて、またこっちへ住む人も来るかもわからへん。これはお願いしておきます。

次に、成果の54、これさっきからちょっと出ていましたけれども、府内産材、この府内産材というのは、京都府内産であるか、もしくは田原産材、町内産材か、どっちか、ちょっとこれを教えてください。

○委員長（松本健治） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 府内産であれば対象にはなりますが、町内産材でいくと、もっ

とその金額が張りますので、いわゆるオール京都府の中で調達しておるというのが実態でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の部長の答弁、町内産材では価格が高い、上がる、その根拠わからへんねんけれども、私は。どういう意味で上がるんですか、町内産材の場合は。

○委員長（松本健治） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） これは、先ほどの補助金のところでもご説明申し上げました産業観光のほうからの情報をそのまま受け売りをするんですけれども、どうしても林業従事者の数の問題ですとか、また材を搬出するときの手間の問題、そういったものが宇治田原町の場合は条件が厳しいので、どうしても割高になりますと。これが京都府へ行くと、幾分かそういったことのコストが落ちるので価格が安くなりますと。これが国内になるともっと安くなるし、外国になるとさらに安くなるというのがどうもシステムのようにです。それは受け売りでございますんで、それ以上のことはなかなかお答えちょっとするのはご勘弁願いたいと思います。以上でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。これきっちり調べさせてもらいます。

つけ加えますと、これも新庁舎、これは町有林切って板にする、今もう現在、製品化できています。そういうときのストックも考えてこれから使っていったら、もっと活用できると思うんです、これから。これは、私調べておきます。今これは答弁要りません。

次、57、成果の、これ今までいろんな意見出ていましたけれども、化石の量を増やすということで、それはもう了解しました。これ今まで2回やらはって、持ち帰りはどうなっていますか、化石の。

○委員長（松本健治） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 持ち帰りにつきましては、もとは限られた量だけ持ち帰っていただいているというような状況でございます、もう自由に塊を持って帰っていただくとか、そういったことはございません。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） いや、もうそれはもちろんわかっています。持ち帰り、それは大ききでいくか、グラムでいくか、それはもう当たり前の話です。

これ、これだけの47万1,409円ですか、ハンマー、タガネ、ゴグル、腰かけ、これを100人分ぐらい多分用意してはると思うんですけれども、これ私に言わせると、

業務委託をして、有料化にして、ほとんどのところがそうです、化石発掘体験とか、化石採掘体験というのは。有料化にして、もう業務委託して、奥山田の誰がしさんにお任せしておいて、そのほうがうまいこといくの違いますか、営業からしても、後の利用度からしても。どう思われますか。

○委員長（松本健治） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） その件に関しましては、まず管理という立場の方ではなしに、指導するという立場の方、いわゆる学芸員、そういった方が常駐していないと難しいと。今、化石に関して、うちの職員の中で専門職はおりませんので、もしやるとするならば、そういう方を雇い入れるか、今おっしゃったように委託をするかという形になるんですが、そのコストの問題と、それとやはり有料化にすると、どんどんいわゆる化石の原石を供給しなきゃいかんと。それは、化石の専門の大学の先生ともお話をするんですが、例えば裏山に幾らでも掘って出てくる原石山があったらまた話は別だけれども、今の宇治田原町の状態で言うと、それをやっちゃうともうすぐなくなってしまうので、供給源が今持たない状態なので、それはちょっとやり方としてはあまりお勧めできませんねというアドバイスもいただきましたので、先ほど清水課長のほうが答弁させていただいたような内容で計画しておるといところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。できるだけ化石を増やすように、化石コーナーをどなたかが発見、発見というよりも、その一皮めくったら出るようなところいっぱいあると思うんですよ。それはもう奥山田発展のためにも、議長もおることやから、何とか協力してもらってやってもらいたいと思います。

最後に59ページ、共同調理場ですけれども、これいろいろとまた備品も傷んでくる、それはわかります。先に、これ一体型になるとこの調理場は必要であるか否か、それを先に聞きたいと思います。

○委員長（松本健治） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） もともと学校給食は自校式でやっておりましたが、施設の老朽化と効率化ということで、今の維孝館中学校の場所に給食の調理場をセンター方式で設置したのが一番最初でございます。今の場所に移転をいたしましたのは、一番大きな原因といたしましては、水処理の問題がございまして、どうしても処理槽、大きなやつを設けなければいけないという緊急の課題がございまして、あそこであれば、緑苑坂地域の処理場を活用させていただけるということもございましたので、あの場に設置をいた

しました。設置をいたしましてから、もうおおむね15年、16年歳月がたちますので、一般的に建物の改修ですとか、あるいは機材の更新、そういったものの時期が到来しておるといところでございます。

仮に、小中一貫教育の中で施設を一体化すると、あちらのほうから運んでくることのロスというのを当然考えなきゃいけないので、将来的には、小中一体施設の近接、もしくは隣接にその給食の調理場を設けるとというのが、一番合理的だというふうに思っておりますが、何分にも財政的な負担の問題もございまして、今の機械の更新時期とも相談しながら、一定、今、本町の場合は、庁舎もやり、学校もやりということで、大型事業が目白押しになってございますので、そのあたりを調整しながらということになりますが、最終的には学校の近接、あるいは隣接地に設置をするということが望ましいというふうには考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。できるだけ一式大事に使ってもらうように、これはもうお願いしておきます。以上で終わります。

○委員長（松本健治） 他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出でございますでしょうか。

（「奥山田」と呼ぶ者あり）

（「西ノ山」と呼ぶ者あり）

（「伊賀越えの道」と呼ぶ者あり）

（「南の児童遊園」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ちょっとあそこの場合はいや、ええねんけれども、ただ、広域的に回るんで、時間帯が多分。

他に、こんなところでしょうか。

（「情報伝達で奥山田」と呼ぶ者あり）

（「化石公園」と呼ぶ者あり）

○委員（山本 精） ちょっと細かい資料というのは、その場所でもう口頭で説明させてもらうという形でもよろしいかな。そういうようなことで。

ほかよろしいか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) そしたら、それでは、今お聞きした内容で、ちょっと議長なり、それから委員長、副委員長で協議して、最終決定をして皆さん方にまたお諮りしたいというふうに思います。それでは、そういうことでいきたいとします。

それでは、ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 異議なしと認めます。本日の決算特別委員会はこれにて延会とすることに決しました。

次回は、明日20日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひいたします。

それと、総括質疑通告書の提出は20日の現地審査終了時までとなっております。よろしくお願ひいたします。

また、24日に討論を予定されておられる場合は、総括質疑通告書の提出期限と同様に現地審査終了時までとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、以上で終わりたいと思います。ご苦勞さまでございました。

延 会 午後2時41分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 松 本 健 治